

# 令和元年度（2019年度）

## 第1回北海道農業・農村振興審議会 議事録

日時：令和元年（2019年）8月2日（金）13:30～16:55

場所：TKP札幌ビジネスセンター赤れんが前 はまなす

### 1 開会

#### ○山根主幹

それでは定刻となりましたので、ただ今から、令和元年度第1回北海道農業・農村振興審議会を開会いたします。

私は、農政部農政課の山根と申します。よろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、柳村会長から、御挨拶をいただきます。

### 2 挨拶

#### ○柳村会長

会長を仰せつかっております北大の柳村でございます。本日は猛暑の中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

今回は令和元年度の第1回目の審議会ということになります。北海道の新しい知事も選出されまして、農政部の体制もガラッと変わったと聞いておりますけれども、そういった意味も加わって、「初回」ということがいくつも重なる審議会となりました。

今回の審議会における最も重要な協議事項は、新たな「食料・農業・農村基本計画」の策定に向けた政策提案についてということでございます。来年度から始まる5年間を想定した、新しい基本計画に盛り込むべき北海道からの政策提案を御検討いただきたいと思います。

政策提案というと、政策の効果であるとか、実行可能性であるとか色々と細かい議論が必要になりますけれども、本日の審議会ではあまり細部を気にするのではなく、委員の皆様がそれぞれ重要とお考えの課題をお示しいただきたいと思います。

本日は協議の時間を少し長めに取る予定でございます。審議会にふさわしい議論をしたいと思っておりますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。簡単ですが、私のお挨拶とさせていただきます。

## ○山根主幹

ありがとうございました。次に、北海道農政部長の小田原より御挨拶申し上げます。

## ○小田原農政部長

農政部長の小田原でございます。6月1日付けでこちらの方に参りました。

まず、本日は御多用の中を御出席いただき感謝を申し上げますと思います。

委員の皆様には日ごろから、本道農業・農村の振興に御尽力をいただき、この場をお借りして、心からお礼を申し上げます。

去年は、豪雨ですとか台風、そして胆振東部地震等、非常に災害の多い年でした。

今年は春先以降、降水量が少ない状況が続いておりまして、一部の地域では、種が芽を出さないといったことで、発芽ムラが発生していますけれども、全道的にみますと、一番草の収穫が例年より早く終わりました。また、小麦の収穫も現在、順調に進んでいるということで、農作物全般については概ね順調に推移していると感じておりますが、今週に入りまして全道的に30度を超える高温が続いておりまして、酪農・畜産も含めまして、我々道といたしましては、豊穰の秋を迎えることができるように引き続き、営農指導に万全を期してまいる考えであります。

さて、今年「令和」へと新しい時代がスタートしましたがけれども、本道農業は、明治以降の本格的な開拓に始まり、先人のたゆみない努力により、今では我が国最大の食料供給地域として発展してきております。また、農家経営も、これは農林水産省の経営統計調査結果ですけれども、農家1戸当たりの農業所得、平成29年で1,118万7千円と1,000万円を超えているということで、本道の基幹産業として、また、国民の命を支える職業である農業のステータス、魅力はますます高いものとなってきていると改めて認識をしているところであります。

こうした中、TPP11、日EU・EPAの発効、さらには、現在、日米貿易交渉が行われるなど、グローバル化が進展しております。また、国内では農業者の減少や高齢化の進行、そして労働力不足が深刻化しております。一方で、世界から日本の食に対する評価が非常に高まっている。また近年、ICTですとかAI、ロボット等の新しい技術が急速に進歩し導入されているということで、今後、本道の農業・農村を道民のかけがえのない財産として次の世代に引き継いでいくためには、こうした様々な状況ですとか進歩を的確に捉えながら、変化に対応できる強い農業・農村を確立していくことが重要だと考えております。

本日の審議会のメインテーマは、先ほど会長からもお話がありましたけれども、「新たな『食料・農業・農村基本計画』に向けた政策提案」についてであります。国は本年度、この「基本計画」の変更を予定しております。

道といたしましては、新しい基本計画が、本道の実情に即したものとなるよう、国へ政策提案を行う考えであり、先ほど申し上げました、変化に対応できる力強い本道農業・農村の確立に向けて、5年から10年後を見据えた、そういった観点で施策としてどのような「視点」を持つべきかということで、本審議会で御議論いただき、提案に当たっての参

考にしていまいりたいと考えております。

委員の皆様には、忌憚のない御意見・御提言を賜りますよう、お願い申し上げまして、開会の御挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

### 3 委員の出席状況報告

#### ○山根主幹

議事に入ります前に、北海道土地改良事業団体連合会の理事でありました前田時男委員が退任されまして、新たに同団体から本間勤委員が就任されましたので、ご紹介させていただきます。

#### ○本間委員

北海道土地改良事業団体連合会の本間でございます。この度、委員として就任させていただきました。よろしくお願い申し上げます。

#### ○山根主幹

本間委員は、北海道土地改良事業団体連合会の常務理事をされています。

本日の会議につきましては、川端委員、中谷委員、宮司委員の3名が欠席されております。会議定数15名のうち、12名の委員が出席されておりますので、北海道農業・農村振興条例第33条第2項の規定により、本審議会が成立していることを御報告申し上げます。

続きまして、本年6月1日付けで農政部幹部職員に異動がありましたので、ここで紹介いたします。

まず、農政部長の小田原でございます。

#### ○小田原農政部長

よろしくお願い申し上げます。

#### ○山根主幹

食の安全推進監の大西でございます。

#### ○大西食の安全推進監

よろしくお願い申し上げます。

#### ○山根主幹

農政部次長の宮田でございます。

#### ○宮田農政部次長

よろしくお願ひします。

○山根主幹

食の安全推進局長の瀬川でございます。

○瀬川食の安全推進局長

よろしくお願ひいたします。

○山根主幹

生産振興局長の水戸部でございます。

○水戸部生産振興局長

よろしくお願ひいたします。

○山根主幹

農業経営局長の渡邊でございます。

○渡邊農業経営局長

よろしくお願ひいたします。

○山根主幹

農村振興局長の橋本でございます。

○橋本農村振興局長

よろしくお願ひいたします。

○山根主幹

農政部技監の芳賀でございます。

○芳賀農政部技監

よろしくお願ひします。

○山根主幹

技術支援担当局長の秋元でございます。

○秋元技術支援担当局長

よろしくお願ひいたします。

○山根主幹

活性化支援担当局長の坂部でございます。

○坂部活性化支援担当局長

よろしくお願いいたします。

○山根主幹

併せまして、地方独立行政法人北海道立総合研究機構農業研究本部竹内本部長を御紹介させていただきます。

○竹内農業研究本部長

よろしくお願いいたします。

○山根主幹

以上でございます。それでは、ここからの進行は、柳村会長にお願いいたします。

## 4 議事

○柳村会長

それでは、早速、議事を進めてまいります。本日は、報告事項といたしまして、(1)の「平成30年度農業・農村の動向等に関する年次報告の概要について」と(2)の「第5期北海道農業・農村振興推進計画の中間点検結果について」報告をいただきます。

また、協議事項として、(3)の「北海道農業・農村振興条例の施行状況等の検討について」説明をいただきまして、皆様の御意見を伺いたいと思います。

続きまして、本日の主要な議題でございます(4)「新たな「食料・農業・農村基本計画」に向けた政策提案について」は、「北海道農業・農村の動向」と、検討資料として「提案のポイント」を説明していただきます。

その後、休憩を挟みまして、事務局からの説明を踏まえ、論点ごとに(5)の意見交換を行っていきます。

なお、本日の議事は、概ね16時30分に終了する予定でございます。皆様のご協力をお願い申し上げます。

### (1)平成30年度農業・農村の動向等に関する年次報告の概要について

○柳村会長

それでは、まず1番目、「平成30年度農業・農村の動向等に関する年次報告の概要について」御説明をお願いします。

## ○野口政策調整担当課長

農政部農政課の野口です。本年度もよろしくお願いたします。

座って説明申し上げます。まず、資料1をお取り寄せてください。

本日、別添のとおり平成30年度の年次報告をお配りしましたが、概要を簡単に説明申し上げます。

まず、最初の白抜き文字の「趣旨」についてですが、年次報告は農業・農村振興条例第4条に基づき、毎年、知事が議会に提出することとしており、6月19日に提出したところでは、

次の「構成」ですが、年次報告は、第1部「北海道農業・農村の動向」と第2部「農業・農村の振興に関して講じた施策」の構成となっております。

その下の「概要」以降は、各部・各章の概要を記載し、ポイントに線を引いております。簡単に御紹介いたしますが、まず、第1章の「北海道農業・農村を取り巻く情勢」では、「国際貿易交渉の動き」として、TPP11や日EU・EPAの発効や日米の交渉の動き等。

また、ページをお捲りください。2ページの第2章「北海道農業・農村の概要」では、マルの「本道農業の特徴と地位」としまして、経営耕地面積の状況や2つ目のマル「災害等による農業被害」として、胆振東部地震等昨年発生した農業被害等。

第3章「農業構造」では、マルの「農家戸数と就業構造」等、3ページをご覧ください。下の第4章「安全・安心な食づくりや環境と調和した農業の推進」では、1つ目のマルの「道産食品の安全・安心の確保」としましてGAPの取組状況等。

4ページをお捲りください。第5章「主要農畜産物の生産等の動向」では、各作物の生産状況について説明しております。5ページの第6章「農業・農村の付加価値向上」では、輸出や6次産業化の推進状況等。

第7章の「農業経営の動向」では、農業所得の動き等。続いて6ページの第8章「農業・農村の基盤整備と技術の開発・普及」では、基盤整備や胆振東部地震など災害対応の状況。農業技術の開発普及では、いんげんまめの「十勝B84号」、「北海地鶏Ⅲ」といった新品種や技術開発の動き等。

第9章「農業関係団体の動き」では、農協や農業共済組合の組織の状況等。

7ページの第10章の「活力ある農業・農村づくり」では、農業・農村への道民理解を促進する取組等について記載してございます。

第2部の「農業・農村の振興に関して講じた施策」では、30年度に取り組んだ主な施策を記載しております。

以上、簡単にご紹介しましたが、皆様におかれましては、別冊の年次報告もお読みいただきまして、引き続き、御指導についてお願い申し上げます。

## (2)第5期北海道農業・農村振興推進計画中間点検結果について

### ○柳村会長

ありがとうございました。

質問や意見につきましては、次の報告事項の説明の後に伺いたいと思います。

続きまして、2番目になりますけれども「第5期農業・農村振興推進計画の中間点検結果について」説明をお願いいたします。

## ○野口政策調整担当課長

続きまして、資料2-1をご覧ください。中間点検結果の取りまとめについて報告をさせていただきます。

まず、1つ目のマルですが、5期計画の中間点検については、昨年12月17日に開催しました第3回審議会において、事務局から中間点検の検討資料をお示しいたしまして、御議論いただいたところですが、本年3月に皆様からの御意見を踏まえ、資料2-2のとおり結果を決定し、公表いたしました。

資料2-2ですが、資料の体裁はテキスト形式となっておりますが、昨年12月に審議会で議論したときのパワーポイント版の資料と体裁は異なっておりますが、記載事項は変わっておりません。

資料2-1にお戻りください。マルの2つ目です。委員の皆様からいただいた意見の反映結果については資料2-3にまとめてございます。資料2-3の個々の対応状況につきましては後ほど御覧になっていただきたいと思いますと思いますが、いただいた御意見のうち事務局が提案した「今後の施策の展開方向」には無かった観点からの御意見については、展開方向に追記したほか、施策の進め方に関する御意見については、今年度の新たな取組や、これまでの進め方の改善につなげたり、今後の施策立案に向けての参考にさせていただきます。

中間点検結果については、5期計画のゴールに向けて、的確に施策を推進するため、また、次期計画の基礎資料にも活用してまいります。私からは以上でございます。

## ○柳村会長

ありがとうございました。

それでは、ただいま報告のありました2つの報告事項につきまして、御質問や御意見がございましたらお願いいたします。

(特に質問・意見なし)

## (3)北海道農業・農村振興条例の施行状況等の検討について

### ○柳村会長

それでは次の議題に進みたいと思います。

では、3つめの議題ですけれども「北海道農村・農村振興条例の施行状況等の検討について」説明をお願いいたします。

### ○野口政策調整担当課長

資料3をご覧ください。1の趣旨にあります下線部のとおり、この施行状況等の検討ですが、北海道農業・農村振興条例の附則には、5年ごとに条例の施行状況等を検討し、結果に基づき、見直し等必要な措置を講ずる旨の規定がされております。本年は検討年度にあたるため、検討を実施するものです。

この規定は、事務方では見直し規定と呼んでいますが、これは、この振興条例だけではなくて、北海道の120を超える条例に規定されているものでございます。

このため、2の検討方法につきましては、全庁的な要領で定められており、条例を必要性、効果、基本方針との適合性、適法性、規定の適正化から検討することとなっております。それぞれ下の表のとおり検討に当たっての具体的な観点が示されております。

例えば、①必要性では、1つ目のポツ、対応しようとしていた課題は現在もあるか、4つ目、類似法令の制定等により不要となっていないか。

また、②の効果では、1つ目のポツ現行の規定は活用されているか、等が定められています。

3の検討結果、当部が行った検討結果でございますが、本道農業・農村を取り巻く情勢を鑑み、本条例は依然として必要であり、また、条文も適切であると判断いたしまして、条例は現行どおりで良いとしております。その間のチェックシートがございますが、次のページにそれぞれの観点に沿って、事務方が行った検討結果を記載しております。これを根拠として現行どおりで良いとの事務方の判断をさせていただきました。

資料3に戻りまして、4検討の流れでございますが、現在は、当部で案を作成後、関係団体、町村会・市長会・JA北海道中央会から意見を聴取し、それぞれの団体からは事務局の案には異存なしとの回答をいただいた段階であります。審議会としての御意見をいただきたく存じますので、御審議方、よろしく申し上げます。私からは以上です。

#### ○柳村会長

ありがとうございました。

ただ今、説明がございました(3)の施行状況等の検討につきましては、「条例の運用や条文は適切であり、現行どおりとする。」という主旨の説明がありました。

点検の経過やその内容などにつきまして、御質問・御意見がございましたらお願いいたします。

特に御意見はございませんか。それでは審議会の意見としては、道の検討結果のとおり異存なしということよろしいでしょうか。

(異存なしの声あり)

それではそのような意見といたします。

#### (4)新たな「食料・農業・農村基本計画」に向けた政策提案について

#### ○柳村会長

続きまして、4番目になりますけれども、「新たな「食料・農業・農村基本計画」に向けた政策提案について」でございます。

国の食料・農業・農村基本計画は、食料・農業・農村基本法に基づき策定されておまして、計画は、おおむね5年ごとに変更されます。国は、本年度、変更して新たな基本計画を策定する予定としており、現在まで食料・農業・農村政策審議会企画部会で、農業者等からのヒアリングを実施してきたところでございます。

道としては、新たな基本計画が本道農業の実情に即したものとなるよう国に政策提案していくこととしておまして、提案に当たっては、今後、全道各地で意見交換会を行うなど、農業者や関係機関・団体、有識者の意見を踏まえていく考えでございます。



この議題も、こうした道の考えに基づくものでございまして、本日は、おさらいとして本道農業・農村の動向、そして、議論のたたき台として政策提案のポイントについて説明いただいた上で、皆様から御意見や御質問等を頂戴したいと思います。この審議会として議論を行った上で政策提案に反映させていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

それではまず、資料の説明からお願いいたします。

## ○野口政策調整担当課長

それではまず、データで見る北海道農業・農村の動向です。資料4-1をお取り寄せてください。

なお、この資料は、昨年度の審議会で使用した資料と重なる部分もありますのでポイントを絞って御説明申し上げます。

1ページをお捲りください。北海道農業・農村の特徴として、囲みの文章のとおり、本道は、全国の4分の1の耕地面積を活かし、大規模で専門的な経営が中心となって、食と地域を支えています。下の表は、その裏付けとなる府県との比較データでございます。

2ページをお捲りください。北海道が食を支えている例としまして、小麦、大豆、小豆等、多くの品目が生産量1位であることの紹介です。3ページは、本道農業が基幹産業として地域の経済・社会を支えていることの説明でございまして、道内畑作地帯のA町では、絵の真ん中にありますとおり、農業従事者は2,200人ですが、下段の囲みのとおり、町内の従事者1万700人の64%、6,800人が農業に関連する仕事に従事しているモデルを示してございます。

4ページをお捲りください。北海道は東北6県プラス新潟県よりも大きな面積を有しております。このため、気象条件の違い等によりまして、各地域で、稲作、園芸、畑作、酪農など、特色ある農業が営まれていることの紹介です。

5ページからが北海道農業・農村の動向でございます。最初に(1)農業産出額の推移です。上の①のグラフですが、本道の農業産出額は、黄色の棒グラフのとおり近年1兆円で推移してございまして、29年には、過去最高の1兆2,762億円となったこと、その内訳は、下の②のグラフのとおり、黄色が目立つと思いますが、近年は乳用牛の割合が高まってございます。

6ページをお捲りください。耕地面積等の推移でございます。左上①の耕地面積は、近年は横ばい、右の②の乳用種飼養頭数は、減少傾向にありましたが、30年は反転して増加しております。左下③の肉用牛、その右④の豚の飼養頭数は、近年横ばいで推移しているという生産基盤の状況です。

7ページからは各作物の生産状況でございます。

まずは米です。左側のオレンジの棒グラフのとおり、面積は減少傾向にあって、これに連動して緑の折れ線グラフのとおり生産量も減少傾向にあります。

右上のグラフのとおり、主食用米の面積が需給調整により減少しておりますが、右下のグラフのとおり、飼料用・米粉用等については、増加傾向にあります。

なお、平成37年の、目標年にしておりますが、赤い数値は生産努力目標となっております。以降同じです。

8ページは小麦です。左側の棒グラフのとおり、面積は近年横ばいですが、緑の折れ線グラフのとおり、生産量は年ごとの変動が大きい状況です。

また、右下の棒グラフのとおり、パン・中華麵用の作付面積が増加傾向にあります。

9 ページです。右のそばをご覧ください。近年、面積・生産量とも変動はありますが、増加傾向にあります。

10 ページをお捲りください。豆類ですが、大豆については、左のグラフのとおり、面積・生産量とも増加傾向にある一方、右側のグラフのとおり、小豆、いんげんは、面積・生産量とも減少傾向にありまして、在庫や収量性が主な要因と考えられますが、小豆については 29 年産より面積は増加しています。

11 ページです。棒グラフの作付面積ですが、左の馬鈴しょは減少傾向、右のてん菜も 27 年産から一旦、増加が見られたものの、29 年から再び減少に転じております。

12、13 ページが野菜です。13 ページの品目別の面積・生産量をみますと、上段のだいこん、メロンが面積・生産量とも減少する一方で、トマト、たまねぎが増加している傾向にあります。

14 ページです。果樹ですが、上段でりんご、おうとうが、面積・生産量とも減少傾向にあります。中央にあります小果樹は増加傾向にあります。

右下の醸造用ぶどうについては、面積は増加していますが、ワイナリーの数の伸びよりも緩やかな状況となっております。

15 ページ。花きですが、切り花、鉢ものなど全体的に面積、生産量とも減少傾向にございます。

16 ページをお捲りください。生乳、牛肉です。生乳生産量については、左の緑の折れ線グラフのとおり増加しておりまして、30 年で 396 万 5,000 トン程度、オレンジの飼養頭数については、ここ数年減少基調にありましたが、29 年度から回復し 30 年は 80 万頭を超えております。右側の牛肉ですが、生産量は、緑の折れ線のとおり増加傾向にありまして、近年は目標を超えております。

17 ページの豚肉、鶏卵、鶏肉ですが、豚肉の生産量は、左側の緑の折れ線グラフのとおり増加傾向、鶏卵の飼養羽数は、右上の棒グラフのとおり横ばい、ブロイラーも右下の棒グラフのとおり横ばいとなっております。以上、生産の状況です。

18 ページをお捲りください。続きまして食料自給率の推移でございます。まず、上段①グラフの赤の折れ線グラフとおり、我が国のカロリーベースの自給率が近年 38%で推移する中で、下のグラフの赤の折れ線グラフとおり、北海道は 200%前後で推移、また、右側の表のとおり、道産農林水産物は、国産の供給熱量の 20%を占めるなど、本道は、食料の安定供給に大きく貢献しております。

19 ページからは、安全・安心、環境と調和した農業の推進状況です。①の環境保全型農業、北海道ではクリーン農業と呼んでおります。

まず左のグラフ、センサスのデータで、販売農家に占める環境保全型農業の取組農家の割合ですが、北海道は、都府県よりも割合が高いものの、都府県の傾向と同様、27 年は、22 年より減少しています。

右側の主要肥料と農薬の出荷量については、平成 17 年と直近を比較すると、両方とも減少していますが、近年に限ってみると、肥料は微減、農薬は横ばいといった傾向です。

20 ページ。クリーン・有機農業です。左上の表のとおり、化学肥料や農薬を減らすクリーン・有機農業技術は、これまでに 435 件開発。

次にイエスクリーンについて、左下のグラフをご覧ください。左下のグラフを閲覧いただきたいのですが、オレンジの棒グラフの登録集団については、近年減少傾向にありまして、30 年は 263 集団、一方、青の折れ線の作付面積は、30 年は 1 万 7,734ha と昨年よりも減少していますが、長期的にみると増加傾向にあります。

有機 J A S については、右上ウのグラフの黄色棒グラフと、その下の増減状況をみると、有機 J A S のほ場面積は、25 年から 29 年までの間で、10%程度、少しずつ増加しています。

21 ページ。G A P の状況でございます。アの G A P の導入産地の割合は 25 年から 29 年までの間で 8.2 ポイントの増、イの G A P 認証件数については、28 年から 30 年までの間で 62 件の増、ウの活用した認証制度については、8 割近くが J G A P となっています。

22 と 23 ページが技術開発と基盤整備の状況です。

22 ページの①新技術の開発・普及につきましては、左のア、新品種・新技術の開発として、1 つ目のお米の「ゆめぴりか」をはじめとする優良品種の開発などに取り組んでおり、また、右側のイ、スマート農業の推進として、I C T、ロボット技術の導入に向けた取組を進めています。

23 ページのウ、低コスト・省力化技術の普及としましては、左の水稲や、右のてん菜の直播栽培を普及しており、それぞれのグラフのとおり、取組が拡大しております。

②の農業生産基盤整備の計画的な推進については、生産性の向上のため、左側アのほ場の大区画化や右側イの排水対策に取り組み、それぞれの表のとおり整備率が伸びております。

24 ページからが経営状況です。まず、①の販売農家に関して、左側アの販売農家戸数については、平成 30 年は 3 万 6 千戸と平成 27 年から 6 %減少、右側イの水稲作付農家・畑作農家戸数については、水稲作付農家は、27 年に 13,206 戸と 10 年前と比べて 33%減少。畑作農家は、これは注釈にあるとおり、当方で便宜的に定義したものです。27 年には 8,481 戸と 10 年前から 31%減少しています。

25 ページ。左側は家畜飼養戸数の推移で、青の乳用牛の飼養戸数は、平成 30 年で 6,140 戸と平成 27 年と比較して 8 %減、同様にオレンジの肉用牛については 2,570 戸、2 %減等となっています。

右側の基幹的農業従事者数については、平成 30 年で 8 万 4 千人と平成 27 年から 6 %減少、一方、65 歳以上の基幹的農業従事者の割合は、黄色部分のとおり 30 年で 3 万 3 千人と 7 %増加しています。

26 ページをお捲りください。組織経営体の推移です。左側は、センサスの組織経営体のうち、農事組合法人と会社の数を足したものですが、平成 17 年から 27 年までは、両方とも増加しております。特に黄色の会社については増加率が 78%となっています。

右側が農業に参入した企業に関するデータです。黄色の部分が、企業が設立・出資した農地所有適格法人、緑がその法人に関係する企業の数、青が、一般法人が農地を借りて参入した件数となっていますが、それぞれ、増加傾向にございます。

その下の 27 ページ。左がコントラクターの推移ですが、近年は横ばいで、29 年は 326 組織。右の T M R センターは、増加傾向にございまして、29 年で 77 組織となっています。

28 ページからが新規就農者の動向です。左側アの棒グラフは新規就農者数でございまして、近年 600 人前後で推移しております。29 年は 569 名となっております。青の折れ線は、販売農家に占める割合で、近年、1.5-6%で推移しています。

右側イは、新規就農者を農家子弟と新規参入に分けたグラフですが、ピンクの折れ線グラフのとおり、農家子弟は減少傾向にある一方、緑の折れ線グラフの新規参入者は増加傾向にあります。29 ページをご覧ください。新規就農者数を営農類型別にみたもの。左側のグラフのとおり、畑作、酪農は減少傾向、稲作は横ばい、野菜は増加傾向となっております。その右側のグラフは、さらに農家子弟と新規参入に分けたもので、下段の新規参入では、野菜作の伸びが大きい状況となっております。

30 ページです。新規就農者のうち、農家子弟の就農状況を振興局別にみたものです。

左側の棒グラフのとおり、就農の絶対数は、空知、上川、オホーツク、十勝が多いのです。右のグラフ、過去 10 年間の農家子弟の平均就農者数の販売農家に占める割合をみると、十勝、オホーツクのほか、宗谷、根室等の割合が高くなる状況にあります。

31 ページは、新規就農者のうち、新規参入者の就農状況を振興局別にみたものです。

左側の青の棒グラフをとおり、平成 27 年の就農者数は、上川、石狩、後志の順に多く、右のグラフ、過去 10 年の平均就農者数の販売農家に占める割合をみてみると後志、石狩、胆振、日高、宗谷、根室が全道平均を上回っています。

32 ページを御覧ください。32 ページは雇用関係でございます。左側アの青の棒グラフのとおり、常勤雇用を受け入れている経営体は、経営体数が減少する中でも増加しております。また、右上イの青の折れ線は、常雇を受け入れている経営体の平均雇用人数は、平成 22 年の 3.8 人から 27 年には 4.0 人と増加しています。

その下の 33 ページは、外国人技能実習生の推移です。

左側アの農業分野の受入数は増加傾向にあります。30 年で 2,765 人、右側イの振興局別の内訳をみると、棒グラフの受入数は上川、十勝が多い一方、折れ線グラフの経営体に占める割合でみてみますと釧路、根室の割合が高くなっています。

34 ページからは農業所得の推移でございます。左側アの棒グラフのとおり、道内の個別経営体における農業所得は増加傾向にありまして、冒頭、農政部長からもありましたが、29 年は 1,118 万円、下の増減状況のとおり、26 年から 442 万円、32%の増となっております。右側イの収益性についても、黄色の時間当たり、青の固定資産当たり、緑の耕地面積当たり、全ての単位当たりの農業所得が増加傾向にあります。

36 ページからは農業所得を営農類型別に整理してみました、まずは水田作経営でございます。左側アの黄色の農業所得、青の所得率とも増加傾向にあり、29 年はそれぞれ 760 万円、39.4%となっております、右側イの収益性についても、時間、資産、面積、全ての単位当たり農業所得で増加傾向にあります。

37 ページは、水田作経営の所得を規模別に分けたものでございます。左側ウの黄色の農業所得は、30ha 以上層が 2,163 万円と最も高い一方、青の所得率については 5-7ha 規模層が最も高く、7ha 以上層をみると、15-20ha 層が 40.4%のピークとなっております。

右側の収益性は黄色の棒グラフのとおり、時間当たりでは 30ha 以上層、青の棒グラフの資産当たりは 20-30ha 層、緑の面積当たりでは 5-7ha 層が最も高くなっております。

38 ページは畑作経営でございます。左側アの黄色の農業所得、青の所得率とも増加傾向にあり、29 年はそれぞれ 1,364 万円、36.2%、右側イの収益性のグラフについても、時間、資産、面積、全ての単位当たり農業所得で増加傾向にあります。

39 ページは、経営規模別の所得と収益性の状況ですが、左側ウの黄色の農業所得は、50ha 以上層が 2,759 万円と最も高い一方、青の所得率については 20-30ha 層が最も高く、右側の収益性は黄色のとおり、時間当たり所得は規模の大きさと相関しますが、青の資産当たりはバラツキがあり、緑の面積当たりでは 20-30ha 層がピークとなっております。

40 ページは酪農でございます。左側アの黄色の農業所得、青の所得率とも増加傾向にありまして、29 年はそれぞれ 2,502 万円、27.5%、所得は 26 年から 2 倍以上となっております。

右側イの収益性についても、時間、資産、面積、全ての単位当たり農業所得で増加傾向にあります。

41 ページは、経営規模別の所得と収益性の状況ですが、左側ウの黄色の農業所得は、100 頭以上層が 4,689 万円と最も高い一方、青の所得率については 50-80 頭層が最も高

く、右側の収益性は黄色のとおり、時間当たり所得は規模の大きさとほぼ相関しますが、青の資産、緑の面積当たりでは50-80頭層がピークとなっております。

42 ページは、6次産業化の推進状況でございます。左側アの黄色の取組事業体数は、平成25年をピークに減少傾向にある一方で、青の線の年間販売金額は増加傾向にありまして、28年は151億円となっております。

右側の円グラフは、取組主体別でまとめてみました。見づらく恐縮ですが、左側が農業経営体、右側が農協等の取組状況です。

それぞれ二重の円となっておりますが、外側が事業体数、内側は販売金額のシェアとなっております。

左の農業経営体につきましては、円中央の太ゴシックのとおり、取組が2,880事業体で、販売金額が408億円。二重の円グラフとも黄色部分が多いのですが、取組主体、販売金額とも農産加工のシェアが高くなっています。

右側の農協等ですが、同様に520事業体で1,109億円、外側の事業体数は青の直売所のシェアが多い一方、内側の販売金額では、黄色の農産加工が直売所を大きく上回っております。

43 ページは輸出です。左側アの輸出額は30年で35億円と、長期的には増加しておりますが、28年から減少しています。

右側のイ、品目別内訳では、ながいも、LL牛乳といったミルク等が多く、続いて米、日本酒等が続きます。その下のウ、国・地域別をみると香港が13億円でトップ、続いて台湾、米国の順となっております。

44 ページは農村人口等の推移に関しまして、総世帯・農家戸数についてです。

左側アの黄色が総世帯、青が販売農家戸数で、総世帯が増加、農家戸数は減少傾向にありまして、結果として総世帯に占める農家戸数の割合は減少して、緑の折れ線グラフのとおり、27年で1.6%となっております。

右側は、道総研中央農試が行った農家戸数の将来推計ですが、平成27年の3万8千戸が、15年後の令和12年には2万5千戸まで減少すると予測しています。

最後、45 ページは、総人口と農家人口についてでございます。左アが総人口の推移と将来推計で、黄色の総人口につきましては、減少傾向にあり、国立社会保障・人口問題研究所が行った将来推計も平成27年の538万人が令和12年には479万人と、11%減少する推計となっております。

一方、青の65歳以上を見ますと、これまでの推移も将来予測も増加傾向にあり、令和12年の総人口に占める割合も、緑の折れ線とおり36%まで高まる推計です。

右側イの農家人口についても、黄色の農家人口については、減少傾向にあり、道総研中央農試が行った将来推計は、平成27年の14万3千人が令和12年には8万4千人と、41%減少する推計。また、青の65歳以上も総人口のトレンドとは逆に、これまでの推移も将来予測も減少傾向にありますが、農家人口の減少率の方が大きいので、農家人口に占める割合は緑のとおり、増加傾向にありまして、令和12年で39%まで高まります。左側の総人口に占める65歳以上の割合36%より高くなっています。

以上、ボリュームがあつて恐縮ですが、データでみる農業・農村の動向について説明いたしました。

続きまして、資料4-2をお取り寄せください。

この資料は、先ほど、会長からもお話がありましたが、提案の基本的な考え方と、5年10年後を見据えた施策を考えていく上での重要な視点について、事務局の考え方をまとめたものです。

1 ページ目をお開き下さい。提案に当たっての基本的な考え方でございます。

左側の上の「我が国の農業をめぐる情勢」については、その下の文にあるとおり、農業産出額は増加する一方で、グローバル化や人口減少が進んでおり、自給率の向上や、生産基盤・集落機能の維持・強化への対応が急務となっていること。一方で、その下の「農業に吹く追い風」のとおり、法人、新規参入者等の新たな担い手の増加や、スマート農業の普及拡大、成長する海外の食市場、若者の「田園回帰」の意識の高まり等、農業は厳しいだけではなく、追い風も吹いているという認識でございます。

こうした情勢の中、真ん中の「本道農業・農村の強み」のとおり、赤の下線部がポイントですが、1つ目の大規模で若い専業経営中心の農業ですとか、2つ目、各地域で多様な農業が展開、3つ目、農業産出額が1.3兆円で4つ目、自給率は185%など、本道農業・農村にはたくさんの強みがあり、これらを踏まえ、一番右「提案に当たっての基本的な考え方」につきましても、農業に吹く追い風を積極的に取り込みながら本道農業・農村の強みを最大限に活かし、次の6つの柱、①個性が光る多様な農業、②の生産性が高い農業、③付加価値の高い農業、④職業として魅力あふれる農業、⑤地域住民と一体となって創り上げる豊かな農村、⑥国民・道民に支えられる農業・農村を確立していくための施策が必要であると、基本的な考え方をまとめております。

2 ページ以降は、提案に当たっての視点ですが、本日の基本計画に向けた政策提案という議題を踏まえ、引き続き、既存施策の継続や充実について要請してくことを前提としながら、5年後、10年後を見据えて施策を考えていく上で、ここは、特に強化すべき、新たに取り組むべきといった重要な視点を、6つの柱に整理しています。

まず、1つ目「地域それぞれの個性が光る多様な農業の確立」ですが、1つ目のマル、大規模経営だけではなく、放牧酪農や6次化、輸出など、多様な農業が再生産を確保しながら地域内で共存できる環境づくり。2つ目、女性や高齢者、障がい者の方々等、多様な人材が力を発揮できる環境づくり。3つ目、それに向けて、地域ぐるみでの徹底した話し合いを通じて、地域農業の将来ビジョンの策定と、その積極的な発信の促進。こういったことが重要ではないかということをご提案させていただいております。

3 ページ目の「2 生産性が高く、持続可能な農業の確立」では、(1) 農業生産基盤の整備として、1つ目、スマート農業技術や高収益作物の安定生産などに対応、また、2つ目、災害に強い基盤整備の推進。(2) 新品種・新技術の開発・普及としまして、1つ目、気象変動に対応した品種の育成や、病気に強い抵抗性家畜の造成、2つ目のスマート農業技術の普及・定着の加速化。(3) 生産・流通システムの整備としましては、1つ目、生産・出荷体制の再編など、深刻化する労働力不足に対応した取組への重点的な支援。2つ目、家畜の個体識別情報等の生産履歴に関するデータの一元化の推進。3つ目、農産物の安定的な輸送体制の確立。(4) 安全・安心で環境と調和した農業の推進として、1つ目、グローバルギャップなど国際的に通用する認証制度や農場HACCPの導入の一層の促進。2つ目、海外悪性伝染病の侵入防止対策の強化。3つ目、経営規模の拡大に伴う飼養管理の共同化・分業化等により高まる家畜伝染病の感染リスクの軽減対策の強化を記載しています。

4 ページをお捲りください。「3 国内外の需要を取り込む付加価値の高い農業の確立」では、(1) 需要に対応した高収益作物の生産として、ブランド農産物の生産の維持・拡大や新たな品目のブランド化に向けた取組の推進。(2) 農産物の付加価値向上として、1つ目、商工業者と連携した地域ぐるみでの6次化の取組の促進。2つ目、6次化の取組希望者が受講しやすいよう、セミナーを地域ごとに開催するなど、6次化の裾野を広げる取組の充実。3つ目、健康・高齢者対応など、成長が見込まれる新たな分野での6次化の

取組の拡大。(3) 農産物の輸出の促進としましては、1つ目、輸出拡大に寄与する品目や品種の導入促進、2つ目、海外展開する外食・加工業者における道産農産物の利用を促進して輸出を拡大する取組の推進、3つ目、北海道の食文化と組み合わせ道産農産物を提供するなど、諸外国でのニーズの掘り起こしを記載しております。

5 ページの「4 多様な担い手が集まり力を発揮できる職業として魅力あふれる農業の確立」では、(1) 新規就農者が確実に就農できる環境づくりとしまして、研修先の市町村で就農が困難な場合、他の市町村で円滑に就農できる仕組みづくり等、市町村が連携して新規就農者を確保する取組の推進。(2) 働きがいがあり生活も充実する経営の確立としまして、1つ目、経営者が、経営の理念や休日・給与といったルール等を明確化し、後継者、従業員がそれらを理解した上で働ける環境づくり。2つ目、1つ目と関連しますが、経営者のビジネスマインド醸成の促進。(3) の次の世代につながる農業の確立として、1つ目、後継者不在であっても、経営資源を適切に管理して継承する取組の推進。2つ目、大規模企業経営における、事業中止後の円滑な事業継承。3つ目、法人経営における、次世代の役員育成・確保と円滑な経営継承の促進。4つ目、1つ目と関連しまして、高齢者の離農後の人生設計を丁寧に聞き取るとともに、新しい活躍の場を提供するなど、計画的な離農と経営継承の促進。5つ目、農業水利施設等の戦略的な保全管理の推進を記載しております。

6 ページをお捲りください。「5 他産業に従事する地域住民と一体となって創り上げる豊かで住みよい農村の確立」では、(1) 地域全体の所得向上を通じた豊かな農村づくりとして、1つ目、地域ぐるみで取り組む農村ツーリズムの推進。2つ目、新エネルギー事業等、農村の豊かな地域資源を活用した新産業創造への支援。(2) 快適で安心して暮らせる生活の場づくりとして、1つ目、スマート農業の普及だけでなく、快適な生活や起業の促進に向けた次世代高速通信インフラの整備推進。2つ目、エネルギーの地産地消の先駆的な導入など、最先端のテクノロジーと豊かな自然環境が融合する魅力ある農村づくりの促進。3つ目、地域コミュニティ維持のため、学校や病院、商店等の広域化に対応した地域ぐるみで行う取組への支援を記載しています。

最後6つめ「国民・道民に支えられる農業・農村の確立」では、1つ目、「職業としての農業」の魅力の発信力強化と、2つ目、食育について、健全な食生活の実践とともに、農業・農村への深い理解を有する人材育成の促進を記載しております。

以上、資料4-1、4-2について雑ぱくですが説明させていただきました。資料4-1については、活発な議論となるよう、これまで審議会でお示しした資料より、一段階細かいデータをつけております。

データの内容や、検証に当たっての年度の取り方などに不十分な点があるかと思いますが、今後とも磨き上げ、さらに熟議に資するようにはしてまいります。

また、メインの4-2につきましては、事務局としては、この資料を叩かれ台として作成しました。どんどん御意見・御指摘をいただきたいと思っております。

この後の議論について、よろしくお願ひします。以上です。

## ○柳村会長

膨大な内容について、コンパクトに説明していただきましてありがとうございました。

次は、議題の(5)意見交換ということですがけれども、その前に休憩をとりたいと思います。10分間とりたいと思います。その後、御意見や御質問をいただくことにしたいと思います。

(10分休憩)

○柳村会長

それでは、時間となりましたので、再開いたします。

まずは、休憩前の説明内容につきまして、確認事項・質問等がございましたら、技術的な質問ということになると思いますが、そういう点がございましたら御発言をお願いします。いかがでしょうか。

吉村委員、お願いします。

○吉村委員

外国人技能実習生のことでお聞きしたいのですが、少し変更があったというのは聞いたのですが、今でも5年研修して本国に帰るということになっているのかどうかということと、そういうことは道の方で指導しているかということと、それから受け入れる方の農家の人たち、経営者側がその方たちに研修してもらって、北海道に居続けて欲しいと本当は考えているのかということ深く分かれば教えてほしいのですが。

○柳村会長

質問はまとめてお願いします。

小林委員お願いします。

○小林（雅）委員

品種・新技術の開発普及というところで、長期的な気候変動に対応した品種の育成や牛の白血病等に強い抵抗性家畜の造成というように書かれていますけれども、具体的にどのようなことを考えていらっしゃるのか質問したいと思います。

○柳村会長

ほかに御質問ございますか。

池浦委員、お願いします。

○池浦委員

データでみる北海道農業・農村の動向の中で、それぞれ農業所得の分析をされていると思うのですが、その中で畑作については特に分析されているのは収益性で、土地面積当たりの収益性という形で、生産規模別に示されている部分があると思うのですが、例えば37ページの右下、これは水田作だと思うのですが、これを見ていると規模拡大というのが、いわゆる土地面積当たりの収益性という観点で行くと必ずしも、生産性が上がっていないような数字に見える。他の畑作についてもそうですし、酪農・畜産についても1頭当たりの収益性となると、規模拡大よりは中規模層あたりの収益性が一番高いという数字が出てきている。ただ、収益については毎年変動すると思いますので、こ



れだけを見て何とも言えないですから、過年度の分析というのを、平成 29 年度の分析をされていますけれども、平成 30 年度以降の分析、あるいは平成 28 年度以降の分析はされているのかどうかについてお伺いしたいということです。

#### ○柳村会長

それではここで一旦区切りましょうか。それでは道から御回答をお願いします。

#### ○宮田農政部次長

3 名の方から御質問がありました。吉村委員からは技能実習生の件。そして道としての位置づけ。小林雅子委員からは新品種、暑さに強い品種とか牛白血病耐性の牛をどのように考えているのか。そして池浦委員からは、所得の分析について、特に、畑作、土地面積当たりというのは、必ずしも大きくなれば収益性が上がるというものとなっていない、過年度の分については、どのように分析しているかというお話でしたので、それぞれ担当の課長からお答えしたいと思います。

まず、技能実習生については農業経営課から、新品種については技術普及課から、所得の部分については農政課からお願いします。

#### ○渡辺農業経営課長

農業経営課長の渡辺でございます。今、御質問のございました外国人技能実習制度についてでございますけれども、現在も継続されて、今後も実施されることとなってございますが、新たに特定技能制度というものができました。農林水産省の段階で、全国段階で、農業特定技能協議会というものを設置しまして、続きまして地方組織として北海道におきましても 6 月 28 日に北海道地域農業特定技能協議会を設置しまして、農林水産省が主導している訳ではございますけれども、北海道も構成員としてこの協議会に参加してございます。

この協議会では、制度の趣旨や優良事例の周知、あるいは人手不足の状況把握などの対応について協議をすることとしておりまして、現状でございますけれども、多くの農業者の段階では制度が発足したばかりということもあって、様子見をしているというふう聞いてございますけれども、その一方で登録支援機関として登録する J A も現れておりまして、具体的な動きも近頃見えているところでございます。

今後の対応ですが、まずは地方協議会において外国人の受入等についての情報を共有するということと、他県の様子についてもしっかりと把握しておくこと、さらにはこの制度の周知が重要かと思っておりますので、今後、セミナーの開催や外国人が働きやすい環境づくり等の様々な取組について、部内で検討していく考えでございます。以上でございます。

#### ○柳村会長

よろしいでしょうか。

## ○吉村委員

要望を一つ。外国人といえども、お友達のつきあいというか日本人と同じように、単なる労働力として考えないで、大切に扱って北海道の評判を落とさないようにしていただきたいというのが希望ですが、そういうことは北海道ではないとは思いますが、よろしく願いいたします。

## ○上西技術普及課長

技術普及課長の上西でございます。私の方からは気温の上昇、多雨等長期的な気候変動に対応した品種の育成ということで、どのような考えでということでございます。

品種の開発につきましては、今日も出席いただいておりますけれども、農業研究本部と連携いたしまして、毎年、地域のニーズを把握しながら、そして、例えば小麦それから豆等の団体の需要等に応じてニーズを把握して、品種の育成に努めていくという考えでございます。

現在も開発途中の品種もございますし、ここに書いてございますように気候なりに強い抵抗性の品種等について、ニーズを把握しながら品種の開発に努めていく考え方でございます。牛につきましては畜産振興課の方から願います。

## ○山口家畜衛生担当課長

白血病の関係につきまして、家畜衛生担当課長をしております山口の方から御説明させていただきます。家畜の病気におきましては、抵抗性・感受性という遺伝子の関係がかなり判ってきているところがございます。特にこの牛白血病とものを頭出しさせていただいているのは、実は、家畜伝染病予防法という法律の中で、発生がダントツに多いのがこの牛白血病ということで、北海道では平成30年に687頭発生している病気であります。ただ、この病気は怖い名前ですが、人には感染しない病気です。ウィルスで染って、治療法やワクチンが無いということで、一度感染すると生涯感染してしまうということで、なかなか対策に苦労している中にありまして、最近、感染してもウィルスをあまり排出しないという遺伝子を持っている牛と、感染するとウィルスを出して発症してしまいますというところが判ってきているものですから、今後、このような中で抵抗性の遺伝子を持った牛を選別しながら、育種集団を造成していくということも、経済的損失を最小限に抑えながら清浄化を進めて行くためには必要なのかなということで、一つの方策として入れてあります。私の方からは以上です。

## ○宮田農政部次長

研究全体として、本日、道総研から竹内本部長が出席されておりますのでよろしく願います。

## ○竹内農業研究本部長

それでは、私の方から補足の説明ということで願います。

資料4-1の8ページを御覧ください。小麦の例がありますけれども、これは非常にわかりやすい例なので、これで説明したいと思います。先ほど、農政課の方から説明がありましたように、最近、気象変動が激しいということで、年によって収量差がかなり大きいということです。小麦等は、丸亀製麺さんは全て北海道産小麦を使っていたいておりまして、餃子の王将ですか、ここも全て北海道産小麦を使っていたいていうことで、食品企業で非常に道産農産物が使われております。企業にとっては安定供給ということが一番重要です。となると良い年はたくさん穫れるけれども、悪い年は穫れないということになると価格変動があつて困るということで、道総研が取り組んでいるのは、北海道で畑作物が穫れない年というのは雨が多い年です。雨が多いということは、当然、日照も減りますし。ということで雨に強い品種ということで、例えば小麦でいいますと、雨が多いと病気が増えます。なので、病気の出にくい品種開発とか、ということになります。それから、お米の方では、スーパーでお米を買って家で炊くというよりも、外食産業、吉野屋さんとかコンビニとかそういうところの米の流通はほぼ半分が北海道米です。これも企業さんが北海道の米を買っていたいております。いわゆる業務用米ということですが、これも安定的に大量に北海道のものを買っていたいていうことなので、安定供給が重要です。平成5年に大冷害があつたのですけれども、それで教訓を得て、我々、耐冷性の向上ということで寒さに強い米を作っております。幸いなことにあれ以降、あそこまでひどい冷害は起きておりませんが、今、北海道で作っているお米は平成5年のような大冷害があつたとしても、あそこまで落ち込むことはないような力を持った品種を農家さんに作っていたいております。ということで、北海道の農産物に必要とされているのは安定供給ということなので、それが最重要ということで品種開発を行っております。

### ○宮田農政部次長

3点目。所得の分析、特に収益について。

### ○野口政策調整担当課長

まず、池浦委員の御質問の収益性の分析、平成29年以外のところは、まだやっております。ただ、データを拾ってみる必要性は感じております。資料の御説明の時に申し上げましたとおり、資料4-1につきましては、もう少し磨き上げて行くという意味でも、そこを拾って参りたいと思います。ただ、この統計はあくまで協力いただいたサンプル農家の平均なので、なかなかデータを拾っても出るかどうかは判りません。確実に出るかなと思うのは、土地利用型作物ですので、労働生産性の部分は規模が大きくなれば必ず出ます。ただ、資産ですとか経営耕地面積当たりについては、何を作っているかということが見えないと、ちょっと判らないのかなと。例えば、39ページの畑作経営の収益性を見ますと、20-30haヘクター層が経営耕地面積10a当たりの農業所得が一番高く出ておりますが、おそらく20-30ha規模層で作っている作物と50ha以上規模層では作っている作物が違うのかなと。20-30ha規模層はもっと儲かる作物を作っているのではないかと。統計的にはそういったところまでは見えてこないのですが、そういった分析しきれないところ

ろあるとは思いますが、課題として受け止めて進めて参りたいと思っております。以上です。

#### ○池浦委員

御説明ありがとうございました。私はこのデータ自体に非常に興味があるというか、非常に関心があると。やはり、農業を伸ばしていく中で、規模拡大というのは農家の経営判断として目指す一つの方向性だと思いますので、そのときに今言われたように、所有する土地面積からいくら稼ぐかという観点を大事にする方がいらっしゃったときに、収益性というのは非常に参考になるデータであると思っておりますので、サンプル数が問題だとおっしゃっていましたが、こうしたデータは、是非、今後とも磨き上げていって、精度を上げていくようお願いしたいと思います。

#### (5)意見交換

#### ○柳村会長

質問がなければ意見交換に入っていきたいと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。それでは、議題の（５）意見交換に入らせていただきます。

意見交換の進め方についてでありますけれども、先ほど事務局から説明がありました、「政策提案のポイント」の内容に即して、議論していきたいと思っております。

もう一度確認しますと、1 ページ目の提案の基本的な考え方として、6 つございました。1 番目の「地域それぞれの個性が光る多様な農業」から、6 番目の「国民・道民に支えられる農業・農村」まで、この6 つでございます。できればこの6 つどれに関係する意見なのかということをおっしゃっていただいて、御意見を開陳していただければ判りやすくなるのかなと思っております。

今回、委員の皆様からは、個別の事業というよりは、6 つの柱の考え方、それから柱ごとに、先ほど詳しい説明がございましたけれども、重要な視点を整理しておりますので、それらに関わる御意見等をいただきたいと思っております。

私の方から順番に指名させていただきますけれども、吉村委員から順に御意見をいただきたいと思っております。時間の関係もありますが、お一人2分程度でお話をいただきたいと思っております。それから、先ほど冒頭の挨拶で申し上げましたけれども、審議会としてなるべく協議していくこととしたいので、もし関連する御発言がございましたら、順番にかかわらず、関連する発言だということで挙手をいただいて、そこで御発言いただければと思っております。

ただ、時間が気になりますので、その場合は簡潔にお話をいただきたいと思っております。

基本的には吉村委員から順に御発言をお願いしたいと思います。終了時間は16時20分を予定しておりますので、1時間少々時間がありますので、時間のことも頭に置きながら、御発言をいただければと思っております。

3人くらいの委員から御発言をいただいた後、道の方から回答等をいただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、吉村委員から御発言をお願いします。

### ○吉村委員

たくさん説明をいただきましてありがとうございます。毎年、道の方に一生懸命、判りやすく説明していただいているので、感激しております。

私は4番と5番と6番についてお話をしたいと思います。

私はお米を作っているのですけれども、今年から息子が就農することになって、これから規模拡大なり何なり、違う方向に進んで行くことになると思いますが、それはさておいて、さておいてというか、どうしても人が少なくなるので、一戸一戸の農家が大きくなる、規模拡大というのはやむを得ないことなんだろうと判断しています。

4、5、6について、その人たちがどのように力を合わせて地域をつくっていくかというこの問題を提案したいと思います。

私の住んでいる町でもお米を作っていますけれども、規模拡大、大きな田んぼ、大きな土地が数人の農家でできるようになってきましたので、地域を担う人材が少なくなっています。地域にいるのはお年寄りが多くて、水路の管理が大変、山の管理が大変、そういったことに直面してきております。それから、集落の中の行事ですとか集まりといったものに対して、若い人たちに負担がどんどんかかっていって、どのようにして集落を豊かにして維持していくかが、これから大変な問題になってくるのではないかと思います。

道の新しいキャッチフレーズを見ますと、「その先の、道へ。北海道」となっておりますので、私たちも60歳を超えた人間がこのように話し合うよりも、若い方たちが、この審議会のように男女同数で集まりまして、北海道はこれから人が減って大変だよ、農業自体も楽しくてやってきているけれども、どのようにしたら皆が住み続け、北海道農業を維持していけるのかという話し合いをする場を、私たちではなくて、若い人たち、20代30代の人たちを集めて話し合ってもらおう。それは自分の経営を大きくする夢とかを語るのではなくて、現実に即した自分の家庭を大事にしたものをやってもらいたい。

でもそれは、数値目標等と違って目に見えないことなので、大変だとは思いますがけれども、地域の産業ですとか労働ですとか環境等についても一緒に話し合ってもらって、どのようなまちづくり、北海道づくりをしていきたいのかを探ってもらおうような場があったら良いなという提案なんですけれども、他の地域でないでしょうかね。よろしくをお願いします。

### ○柳村会長

先ほど申し上げましたけれども、関連する御発言がありましたら、挙手をお願いします。よろしいでしょうか。それでは、次に森委員をお願いします。

### ○森委員

御説明、大変判りやすくスッと入ってきました。ありがとうございます。

質問については、柳村先生の御指示に従って、資料4-2の1ページの項目別にいいま

すと、私は2番、3番、4番についてアトランダムになるかもしれませんが申し上げたいことがあります。

2番の「生産性が高く持続可能な農業」に関してですけれども、資料4-1の22ページにありますスマート農業の推進。それから、23ページの下段にあります大区画ほ場についての記載があるのですけれども、このような表現の仕方、表し方をされると、機械化であったり、自動走行であったりすることの方がクローズアップされて、そのことによってどう労働力が削減されて、担い手がどう増えているかということの関連付けが、この資料は弱いように感じました。

資料4-1の30ページに今の二つの項目に関わることでリンクして欲しいと思ったことは、30ページにあります新規就農者数について、22ページ23ページでありましたスマート農業の推進や大区画のほ場が整備されたことで、具体的には道営事業ということになるかもしれませんが、それが新規就農者、特に農家子弟の増加に対する貢献度のようなものを入れていただくことで、整備する意義がはっきり伝わるのではないかと思います。

私は道営・国営事業の評価等で、道内にたくさん行く機会が今年もあったのですけれども、用水管理、地下灌漑システムに関して特に、用水管理が楽になったことで、後を継ぐという形で新規就農する方たちがかなりいると伺いました。水田農家で面積の大きいところが多いのでけれども、気持ちの問題ということではなくて実数を入れ、そういった方々の言葉もどこかに取り入れたりすることが、より生産性が高く持続可能な農業や多様な担い手が集まり、職業として魅力があるから農業が継続されるんだという説得力を持つように思いました。

次に、3番の「付加価値の高い農業」に関してです。資料4-1の43ページにたまねぎの輸出について品目別に数字が出ておりますが、たまねぎは輸出している額が1億1,100万円ある一方で、実は輸入している金額が日本全体では非常に多いのです。資料4-2の3の項目で海外に展開する事業者に輸出を増やすということとしていますが、内需を拡大するように販売することが先なのではないか、業者との関係性をもっと強くする、有利に日本の加工用たまねぎを使ってもらおうということに力を注ぐべきではないかと思いました。その点についての見解は、道庁の考えを教えてくださいたいと思います。長くなりましたが、もう少しだけお願いします。

資料4-2の5ページに関してですけれども、(2)の「働きがいがあり生活も充実する経営の確立」についてですが、先ほども言いましたように、基盤整備事業等によって生活が充実する、時間に余裕ができたということがあると思うのですけれども、それは必ずしも経営や給与体系などのルールとは別なので、違う書き方で入れていただけた方が説得力があるように思いました。

あとは、5ページの(1)の「新規就農者が確実に就農できる環境づくり」で、2行目に市町村が連携して新規就農者を確保する取組の推進とありますが、先日、報道で見たのですが、十勝管内のJAで新規就農の研修をしていた人が宗谷管内のJAで新規就農したケースが出ておまして、ここは市町村の連携だけではなく、市町村やJAがと、北海道だからやれることがあると思いますので、JAという言葉を入れた方が実情に即している

と思われました。以上です。

## ○柳村会長

関連する御発言はありますでしょうか。よろしいですか。  
それでは、南委員お願いします。

## ○南委員

北海道農業法人協会の会長を勤めております南です。道庁には日頃から、私たちの活動に御理解と御協力をいただいておりますことを、この場をお借りしてお礼を申し上げたいと思います。

私からは、2番目の「生産性が高く持続可能な農業の確立」、それから3番目の「国内外の需要を取り込む付加価値の高い農業の確立」、それから「多様な担い手が集まり力を発揮できる職業として魅力あふれる農業の確立」、この3つについて、私なりに意見を述べさせていただきます。

まず、「生産性が高く持続可能な農業の確立」というところで、今、吉村委員の方からも色々お話がありましたが、特に農業の分野で言うと、手を使って、要するに人の力で行う作業が非常に多く、近年の生産動向を見ているとそういう（手作業が多い）品種に限って作付が激減していく方向性が見られる訳です。しかしながら、消費の分野でいくと、どうしても必要な量というものがあって、その辺りが現場と需用者とのミスマッチというような事態が起こると。それによって国内需給がなければ海外からという動きになっていって、農業にとっても大きな痛手になってくるのかなと思っております。特に、新技術ですとか新品種、品種の改良と新技術とは切っても切れないものだとと思っております。

例えば、今、研究開発が進んでいるのでしようけども、かぼちゃなどを見ると、ほとんどが人手による収穫で重労働ということで、去年は価格が良かったのですが、今年は価格が良くても作付がなかなか伸びないという状況もあって、肉体的な労働を強いられる作物が、どんどん減少していくという状況にあるので、それに合ったような新品種を開発しながら、機械化体系で収穫できて安定的に消費者に供給できる体制を整えば、諸外国からの輸入というものが無くなって、農業の生産性にもつながっていくという気がいたします。

新品種や新技術の開発という点では、各分野のいろいろな方々が集まって行っていくのでしようけれども、お互いの情報のやりとりやその様な機会を増やし、それぞれ得意な産地がありますけれども、そのような所に情報をどんどん表に出していくような取組をやっただけだと、今もやっていないことはないのでしようけれども、まだまだ情報伝達が少ないのかなと思っております。

それから、続いて3番目の農産物の付加価値の向上ということで、私は生産者なので原料を生産して青果で渡すということが主になっておりますけれども、一方で、加工や外食産業などの商業の方からすると、先ほどのお話の中にもありました安定した量の供給ですとか、時期の安定供給、それは365日あれば良いですとか、いろいろな要望があるのですが、しっかりと情報交換ができていないばかりに、逆に輸入に頼っている商業

者さんもたくさんいて、私の所にもたくさんそういう業者さんがいらして、安定供給ができないかと、そういうお話がたくさんあって、まだまだ農業と商工業者の連携というか情報連携ミスが非常に多いのかなと。そのことによって、輸入枠がどんどん増えていってしまったり、せっかく産地で生産して供給できるのにそれがうまく伝わらずに閉ざされているような、そのような現状もあるので、ミスマッチを無くすような仕組みを、系統を含め、道庁が先頭となって、機関や仕組みを作ればと思っております。

最後に、「多様な担い手が集まり力を発揮できる職業として魅力あふれる農業の確立」ということで、先ほど吉村委員の方から担い手の部分のお話ですとか、地域のお話が出ていたのですけれども、今、それぞれの地域の農村に帰ってみますと、新しく農家子弟、新規に就農される方というのは、10年に1度とという地帯もあって、農業の盛んな地域とそうではない地域の差は広がっていくのかなと思っております。

私も農業委員をやりながら、いろいろな地域の方々とお話しするのでありますが、先ほどデータのお話がありましたが、データや現状の状況を把握した中で、それらの数字やその人たちの意見等を踏まえて話すのではなくて、なんとなく漠然と将来どうしようとか、担い手がいないねとか、年寄りばかりだねとかそういう話ばかりで、課題解決に結びつくような題材がなくて、それじゃあ何をしたらよいのかということになかなか結びつかない状況にあります。私の地域もそのようなことがあって、一軒一軒細かくアンケートを取って、将来どこまで続けるのか、担い手がいない方はリタイアするときどのようなタイミングでリタイアするのかといったことを、こと細かにアンケートを取りながら、実際に規模拡大している方や、後継者のいる経営者にも詳しくアンケート調査を行って、その結果、何ができてきたかという、地域で困っていた将来農地が余るのではないかとという予測は、打算的なもとの憶測で言っていたことが、実際アンケートを取ってみると、規模拡大したい農家と辞めたいという農家がちょうどマッチして、将来、遊休農地が出ないというアンケート結果になりました。そういう状況で外から新規就農者を入れられるかという、地域の中で規模拡大や経営の高度化を図りたいという生産者や経営者がいるということであれば、そのような方向で農業振興していかなければならないのかなというように、私自身も改めて実際の細かいデータや意見といった情報を収集することが非常に大切だということが分かりました。地域でもそのようなことを行いながら、地域に本当に残すべき経営体といますか、失礼な言い方になりますけれどもですけれども、そういった中心になる経営体をしっかりと置きながら、その人を中心にその地域をどのように将来に向かってまとめながら引っ張っていただくの、あるいは、若い担い手を育てていただくの、そういうことをしっかりとやっていければ、就農人口が減っていったり農業経営者が減っていったりという実情はありますけれども、私自身は将来に何も不安は感じていなくて、今、しっかりと考えている経営者や生産者あるいは農家子弟、新規就農者の方々が受け継いでいってくれると思っておりますし、当然、農業技術もどんどん進歩して行って、3人必要だったものが1人で可能となるなど、創意工夫や各関係機関の力でどんどん解決していけることと思っておりますので、私は農業の現場では、なるべく悲観的なことは一切を言わないこととして、前向きな発言のみ言うこととしています。



最後に、法人経営における次世代の役員の育成・確保と円滑な経営継承の促進ということが、次の世代につながる農業の確立の中にあるのですけれども、私は法人経営の協会の会長として、この部分についてお話をさせていただきたいと思います。

今、私たちの協会では次世代につながる役員、従業員をどう育てながら確保していくかということを中心に大きな課題として取り上げながら、上部組織となる日本農業法人協会と連携を取りながら、次世代を担う人たちをどう育てるかということで、2年前より次世代農業サミットということで全国から若い担い手、年齢制限をかけて若い世代を集めながら、ディスカッションや自分が目指す経営規模別にテーブルを設け、お互いに情報交換を行うということで、北海道からも何名かの担い手が参加しています。どうでしたかと聞くと、非常に刺激を受けたと。全国には100億を目指すような経営形態もあって、それが良いかということとは別の話ですけれども、非常に前向きに、いろいろなことに果敢に取り組んでいて、若い担い手の方は刺激を受ける。経営の中身についても非常に高度な経営形態であるということで、所得を得るために規模を拡大するというよりも高度な経営を行える人材をどう育てるかが非常に大事になってくると思いますので、私たち法人協会としてもそういった行事を通じながら、あるいは北海道法人化等支援協議会という協議会を作りまして、道庁とタイアップし事務局を担いながら、経営を高度化する、法人化するなどの部分について、伴走支援する国のサポート事業を活用しながら、それぞれの経営を支援していくこととしており、今年で2年目となりますけれども、相談件数も増えておりますし、法人経営だけではなくて個人経営も含めた全道の農業者が対象となりますので、そういったものも使いながら、次につながる次世代の担い手の育成にも道庁とタイアップしながら力を尽くしていきたいと考えております。以上です。

## ○柳村会長

今の御発言に対して、関連する御発言はありますでしょうか。

私から一つ。最後、南委員がおっしゃった法人経営の世代継承について、私もこの問題は非常に重要だと考えておりまして、法人化は地域の農業であるとか個別の経営のいろいろな問題を解決していくための一つの重要な方向性であると思います。様々な問題を解決していくために法人化を進めて行くという考え方が出てくると思うのですけれども、では、法人化したら何も問題が無くなるかということではなくて、次にまた新しい問題が出てくる。要するに問題が展開していくというように考えるべきであって、多くの法人経営が次の世代交代をどのようにやっていくのかということ、大きな問題として考えていらっしゃると思います。それはまだ手つかずの、未解決の問題として、現れてきており、将来大きな問題となっていくであろうということを見通して対応していく必要があるのだろうと思っております。

それでは、3名の委員の方から御発言をいただきましたので、道の方から御回答などをお願いします。

## ○宮田農政部次長

お三方から御意見いただきありがとうございます。

吉村委員からは、規模拡大していく中で水路や山の管理がこれからもっと大変になっていくんだよね。どうしたらいいだろう。それらの解決には若い人たちが議論していくことが大事だということ。

それから森委員からは、生産性向上でスマート農業、大区画化に取り組んでいるが、それによってどのような効果が現れているのか数値で表したらいいのでは。道営や国営事業を実施して効果が上がっているのだから、もっと説得力のある見せ方が大事ですよということ。それから、付加価値の部分でたまねぎの輸出の例でお話をいただきましたけれども、輸出も大事けれども内需を拡大することが大事でそこに力を注ぐべきというお話がございました。新規就農者の関係では、J A帯広かわにしからJ A宗谷南に移転した方の事例をお話しされましたけれども、市町村だけではなくてJ Aの連携についても記載した方がよいということでした。

南委員からは新品種・新技術の開発は不可欠で、特にかほちゃ等は手作業が多くなるが、そうした点について従来の品種、技術について情報のやりとりや機会を増やして欲しいといったお話。農家と業者の情報の連携というお話がございました。それから担い手については、担い手の問題ではデータや現状把握をしっかり行うことによって課題解決に結びつけることができるといったことや、法人経営における役員の育成について、補足として柳村会長からもお話がありました。

順次、全てにお答えできるか分かりませんが、現状での考え方等についてお答えしたいと思います。

まず、水路、山の管理、それから基盤整備の部分について、橋本局長お願いします。

## ○橋本農村振興局長

農村振興局長橋本でございます。貴重な御意見ありがとうございます。

森委員からのお話でございます。事業による効果として、この資料には事業の具体的な現状の説明等がありますけれども、例えば効果等といったものについての記載がないとお話かと思えます。事業を進めている中で、いろいろな地域から事業によってどういった効果があったとお話はよく聞きます。具体的には北海道内の地区でも作業性が上がったことで若い担い手が戻ってくるようになったというお話もございますし、また、それによってICTもそうですけれども、魅力ある産業として非常に若い方から注目されているというお話もございます。

森委員はおそらく全国の事例を御覧になっており、事業の効果をしっかりと確認して事業を実施することがよいとの御意見だと思いますし、私どももそういったことをしっかりと掘り下げて、地域での事業の効果をしっかりと確認し、それについてホームページ等を利用しながら、道民の皆様の理解を得て推進して欲しいとの御意見だと思いますので、そのような形で事業を推進して参りたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

## ○宮田農政部次長

若い人たちの議論であるとか、担い手の関係、法人経営等については渡邊経営局長からお答えします。

## ○渡邊農業経営局長

御意見いただきましてどうもありがとうございます。

まず最初に、吉村委員から若い方々で議論をとというお話をいただきました。これは非常に重要なことであると私も思っております。今回、御提案いただいた様な形とピッタリ同じということではないかもしれませんが、例えば、道では若い農業者の方で、地域を引っ張っていただくような方を「農業士」として認定させていただいております。そういった方々の地域における活動を、私もいろいろなところで見させていただく機会がありまして、集まると非常に熱い議論をしているんですよね。そのような取組も非常に大事であると思っておりますし、それが地域の課題の解決につながる可能性があるのではないかと思っております。また、彼ら地域だけではなくて、吉村委員もよくご存じのとおり、全道でいろいろつながっています。そういうことで、うちの地域ではこうだけど、あなたの所はどうだとか、そういった話もされていたりするということで、そのような活動を道としてもしっかりと後押ししていきたいですし、そこに男女同数というお話もありましたけれども、なるべく、前回の審議会でも課題として出ましたけれども、女性の方をどうやってそのようなところに巻き込んでいくのかということを考えていきたいと思っております。

南委員から御意見をいただきました。地域での話し合い、データを用いながら話し合いを行うことの重要性についてご指摘いただいております。どうもありがとうございます。

これに関しましても、国の施策の中で人・農地プランが実質化されるということになりました。地図等を使って、地域の現状を見える化して、見える化された情報、データを基に話し合いを進めて行くという方向が打ち出されております。道としても、方向としては同じ方向といたしますか、非常に重要な方向性が示されたと思っておりますので、今後、農政事務所と我々で地域を回ってキャラバンを実施します。そこで、改めて道内で進んでいる取組等を御紹介しながら、地域でどういう形でやっていかれるかということと一緒に話し合っていきたいと思っております。

また、法人経営の継承と高度な経営ができる人材の育成というお話もいただきました。これは、南委員から御紹介いただきましたけれども、国の事業を活用した農業経営相談所を作っております。これはまだまだ知られていない部分もありますので、非常に幅広く関係団体にも入っていただいておりますので、一緒にPRをしていきたいと思っております。

法人の継承に関しても、考えていかなければいけないと思っております。具体的には、法人経営の皆様アンケートを実施して、実態の把握に努めていきたいと思っておりますし、そのような課題をしっかりと考えていただいきたいということも喚起をしていきたいと思っております。一つ御紹介したいのが、若手の経営者の皆様がどのようなことを考えているのかということ、今回、事例集という形で40代の4人の方にお伺いをして、御

紹介させていただくという取組を始めております。その中で、北竜の方ですけれども、法人の従業員として入って、役員になって、最終的には社長になられたというような40代の方がいらっしゃいます。このような事例等を通じて、問題意識の喚起と実態把握を進めていきたいと思っております。以上でございます。

### ○宮田農政部次長

それでは次に、森委員からお話のありました輸出と内需拡大の関係の考え方。それから南委員からお話のありました、農業者と実需者である業者との情報連携、そのミスマッチを無くすための仕組みを作ってほしいということについて、食の安全推進局長をお願いします。

### ○瀬川食の安全推進局長

御意見ありがとうございます。輸出の点についてでございますけれども、手前どもでは地産地消、愛食、食育という部分も持っております。と同時に輸出の部門も持っているというところでございますけれども、やはり、生産の原則でいきますと、地元で作った物は国民の皆様にご食べていただきたい。ですから道産品をしっかりと道内プラス国内で消費していただくように、今までもそうなんですけれども、内需を拡大していこうというところは引き続き力をつけていきたいと考えてございます。

ただ、一部においては、国内の他産地との、北海道の畑作物は収穫される時期が決まっておりますから、その時期と、例えばたまねぎでいけば九州と時期をずらしながらやっていくということではあるのですけれども、それに加え出来、不出来等もあつたりして市場として国内に出す方が有利な場合と有利でない場合とがあり、海外を一つの市場として見ながら経営の安定化を図っている取組もございまして、基本は内需、地産地消。国民の皆様にご食べていただくためにしっかりと作る、ということと同時に海外の市場をうまく活用しながら、生産されたものを安定的に買っていただくという部分で、この点はバランスを取りながらやっていかなければならないと考えてございますので、引き続きここは対応していきたいと考えてございます。

また、業者と生産者のアンバランスについては、よく耳にする訳ではありますが、これも最近特に出てきた話ではなく従来からございまして、情報の発信も踏まえながら、関係業界それから農業団体の方々とも連携しながら、折角の道産品を売る機会を逃すことのないよう、すぐ良い答えは出ませんが、我々としてもしっかりと取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

### ○宮田農政部次長

次に南委員から御意見お話のございました新品種・新技術が不可欠で、特に情報のやり取りを提供する機会を増やしてほしいというお話がありましたので、この部分について、技術支援担当局長と道総研からお願いします。

## ○秋元技術支援担当局長

情報の共有等といった部分ですけれども、試験研究課題を設定するに当たっては、行政それから試験場の方から現場の生産者や関連する企業の方々からニーズ調査を行って、それを踏まえての研究課題設定ということに持って行きますので、そういう意味でのニーズ調査等はやってきているという形がありますので、そういったところを踏まえまして更に一歩取組を進めていくということが必要なのかなと思ってございます。

あと、機械化体系云々の話ですが、これは本当に必要なことで、野菜、かぼちゃだけではなくて重量野菜は機械化体系にしていけないと、結果的に労働力不足で面積が減っていくというようなこともあります。ただ、機械化体系を進めていくにしても、加工業務用がメインとなりますけれども、機械化だけではなくて、それに合った栽培管理、品種を作らないと、例えば、加工用トマトの場合は、バラバラ、バラバラ収穫時期が分かれてくると一気に収穫ができないということで、作物そのもの熟期を統一させるということもありますので、様々な課題に対応していく必要があると考えております。また、そのような取組は今後とも進めて行く必要があると思ってございます。

## ○竹田農業研究本部長

私の方から補足ですけれども、南委員がおっしゃったことで、かぼちゃを例に省力化のお話をされていまして。先ほど、私の方から業務用のために、販売のために安定生産が必要だとお話ししましたけれども、もう一つ省力と言うことも非常に重要だと考えております。

先ほど農政部の方から説明がありましたけれども、規模がどんどん拡大していきます。そうすると極端な話、単位面積当たりの生産量が落ちたとしても、省力化しないと経営が成り立たないということなので、安定生産と省力、低コストとうことは、我々試験研究機関でも重要視している2本の柱です。それで省力化ということになりますと、かぼちゃしか作っていない、米しか作っていない、そういう農家はいませんよね。いろいろな作物を作って複合経営をしています。そうすると、省力の得意な作物とそうではない作物があるとしたら、省力が得意な作物は極力省力化する。例えば米については労働時間を半分にするけれども、その分野菜に時間をとれるとか。そういったことをやっていく必要があると考えております。というのは、省力化するのに機械化するのは簡単ですけれども、かぼちゃの自動収穫機が1,000万円しますとなったら、だれも買いませんよね。そのようなことを考えて、コストも睨みながら、一番農家経営にプラスになる省力化ということ考えてやっていきたいと思えます。

それから、最近、道総研の工業試験場では、道総研として私たちの仲間になったことで3分の1くらい農業関係の仕事をしております。農業機械やAIだとか。北大の工学部も農業関係の仕事をやろうという話になっておりますし、本州の企業、例えばトヨタなど、名うての企業が北海道のアグリビジネスということで興味を持っているので、すぐにはコストの問題があるので、ものすごく大きな変化はないけれども、徐々に大規模に即した省

力化技術というのは進んでいくと思っておりますし、これから私たちもやっていきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

## ○柳村会長

それでは、引き続き各委員の方から御発言をお願いしたいと思います。

それでは、本間委員お願いいたします。

## ○本間委員

道土地連の本間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

私の方からは、3ページ、視点の2の(1)農業生産基盤の整備について、何点かお話をさせていただきます。

北海道の1経営体当たりの経営耕地面積は現在、29.8haで、過去10年で約3割増えており、今後とも担い手の経営基盤はますます拡大していくと考えられています。

このような中で、道内各地域からはこれらの経営規模拡大に対応し、生産効率を上げるためのほ場の大区画化、排水改良、さらには高収益作物の作付拡大に向けた汎用化等の農地整備を求める多くの要望が上がっています。

特に近年、先ほど資料の22ページ、森委員からもお話がありましたが、北海道では農業機械の大型化と併せてGPSガイダンス、自動操舵等のスマート農業が急速に進んでいる状況にあり、スマート農業を加速的に普及させるためには、基礎的な部分であります農地の大区画化、排水改良等の土地基盤の整備が不可欠であると考えます。これらの取組の推進につきまして、強く国に提案していただきたいと考えております。

次に、生産基盤の二つ目のマルになりますけれども、災害に強い農業の構築に必要な基盤整備の着実な推進でございます。近年、特に台風、地震等の大規模な自然災害が多発している中で、道内の農業水利施設は耐用年数が超過するなど、老朽化が進んでおり、これらの施設の長寿命化、耐震化対策、集中豪雨等に対する洪水被害防止対策等が急務であると考えます。このような中で、国におきましては防災・減災・国土強靱化の緊急3カ年対策として、令和2年度の当初予算まで緊急的に国の方で対応していただけることとなっておりますけれども、引き続き農村地域における国土強靱化対策の必要性につきまして、国の方に積極的に御提案いただければと考えております。

もう1点、農業・農村の多面的機能の関係です。特に提案に当たっての視点の中にはきちっとした記述は無かったかと思えます。多面的機能の発揮に関する法律、平成27年度から日本型直接支払制度が実施されておりますが、現在、北海道における多面的機能支払は道内150市町村、中山間地域等直接支払は98市町村と多くの市町村において、それぞれの地域でしっかりと定着し、実施していただいております。これらの直接支払いにつきましては、特に過疎化・高齢化が進む農村地域の資源保全の共同活動あるいは条件不利地域の生産活動等にとって大きな支えとなっていることから、道内の農村地域においては不可欠な制度であります。今後とも日本型直接支払制度等が円滑に計画的に推進されるよう、国に提案いただければと考えております。以上でございます。

## ○柳村会長

ありがとうございました。関連発言はありますでしょうか。よろしいでしょうか。  
それでは谷口委員をお願いします。

## ○谷口委員

本別町在住の谷口まどかと申します。私、実家は札幌でして、4年ほど前に本別町に移住いたしました。移住者としての視点で、数少ない経験ではございますが1と5について、御質問、お話をさせていただきたいと思えます。

まず、1の二つ目の項目で、先ほど外国人の研修生についてのお話がありましたが、多様な人材が力を発揮できる環境づくりというところで、障がい者の雇用について農福連携、農福商連携ということが推進されておりますが、障がい者といっても様々な障害を持っている方たちがいらっしゃるというところで、実際、私の息子も学習障害という障害を抱えておりますし、以前、芽室町の九神ファームというところに9ヶ月間勤めておりましたが、きれい事ではなく、現場はかなり泥臭いといいますか、作業ミスに対して叱るとすぐ泣いてしまったり、他のスタッフとのトラブルに対しまつ注意すると首を絞めてきたりする子もいたり、これはリアルな話です。本別町の事例でいうと、地域おこし協力隊の女性が精神保健福祉士の資格を持っていらっしゃる方で、そういった方々への理解があることでコーディネーター役として、農家と障がい者施設とをつなぐ役割で活躍している事例もございます。雇用の以前に障がい者への理解、いろいろな障害を持つ方々がいる、向き不向きがあるといったことについて理解をする勉強会のような具体的な取組を考えていらっしゃるのか、まず質問として一つ伺いたいです。

そして5番目のところ。地域ぐるみという言葉があちこちに出てきているのですが、交流人口の増大に向けて、農業者、商工業者、団体、行政等地域ぐるみでの活動。農村ツーリズム等も一つではあるのですが、本別町を事例にいますとイベントが多い町でして、その中で、例えば1月末の「豆まかナイト」、これは2トンの大豆を激しくぶつけ合うという非常にユニークなイベントで、商工会青年部、そして農協青年部、役場が協力して運営しております。なかなかこの三者が協力してというのはありそうでないと聞いておまして、本別はその三者の若手、30代40代を中心とする若手の結束が強いのはイベントの数が多からではないかと、個人的に感じております。というのは、イベントと一緒に取り組む中でいろいろな課題が見えてきたり、酒を交わす機会も多く、いろいろな話を自然に話し合う場が生まれてきます。「豆まかナイト」もそうですが、最近では「ひまわり迷路」これは、十勝の有名畑作農家さんで、「十勝ポップコーン」を6次化で作っていらっしゃる前田さんが主催し、私も実行委員会のメンバーとして企画段階から携わりました。「ひまわり迷路」というのは平成元年の「とうもろこし迷路」が始まりで、17年続いて、その後、「ひまわり迷路」として継承され、13年続いたのですが、おとしし主催されている方が亡くなって、一旦、休んでおりました。去年、一昨年と開催していなかったところで、今年、前田さんがやるということで実行委員会組織を立ち上げ、二週間にわたって実

施したのですが、その中でイベントスタッフについて、ボランティアではイベントは続いていかないんですね。これは大なり小なり地域の伝統的なイベントもなくなっている中で、完全ボランティアで良いのか。「ひまわり迷路」では私は有償ボランティアで依頼を受けましたが、当日は農業大学の学生や本別高校のボランティア部のメンバーが積極的に頑張ってくれてくれて、自然と農業者、商工業者、役場それから子供たちも巻き込む形になっていました。今回、畑の迷路の図案を子供たち、小中高生から募集しました。最初に「令和」という文字を描くことを実行委員会で決めまして、その周りをどのような迷路にするということを提案してもらって、いくつか選んだ中から折衷案を農機メーカーの方がGPSトラクターで図案を読み取って、お花のマークですとか令和という文字を囲んで本別という文字を入れた複雑なものが簡単にできて驚いたのですが、それをメディアにも取材いただいて、札幌方面からも当日かなり来ていただきまして、札幌の高校生の女の子が夏休みの課題でスマート農業について興味があって取材に来ましたということもありました。イベントはいろいろな広がりや発信力があって素晴らしいなど、今回改めて感じました。

それを発信するということが重要ですが、農村地域ですとSNSやメディアをうまく利用する知恵やノウハウを持っていないところが多いのではないかと。そういった意味では、PRやマーケティングに強い人材のコーディネーター役を派遣するとか、そういった人材を育成するというシステムがあると町村に差がなく、得意なところは活気ある町に見えたり、苦手なところは一生懸命やっているのに発信力が弱くて伝えられず、イベントの集客につながらなかったりというところがあると感じます。私はたまたま以前イベントを企画する会社に勤めていたので、コーディネート役でいろいろなイベントに携わっていますが、嫁不足、新規就農や担い手不足、移住促進、活気ある農村の発信という部分でも、地域ぐるみで行うイベント、そして、それを発信し、まずは地域を知ってもらうことが、重要なのではないかと感じております。以上です。

## ○柳村会長

それでは続きまして堂地委員お願いしますが、少し時間が気になるようになってきましたので、3人ずつではなくて、鈴木委員も続けてお願いします。

## ○堂地副会長

酪農学園大学の堂地です。時間がということなので簡潔に申し上げたいと思います。

まず最初に、1番の農福連携については、私どもの大学で取組をはじめている教員がおりますので、今、谷口委員がおっしゃったとおり進めて行くべきだと思います。2番目の生産性のところで、スマート農業のことですけれども、スマート農業の話は非常に夢があって良いと思うのですけれども、農水省や文科省あたりからSociety5.0の話がしょっちゅう出てきて、そこに研究資金がたくさん集まります。しかし、個人的には非常に不安な気がしております。というのは、スマート農業を実際に農業者が動かしていくためには、相当専門的な知識が必要となりますので、そのための養成をしっかりと行っていかなければ



ならないと思います。

その次の新品種・新技術ですけれども、先ほど白血病の話がありました。白血病は基本的には淘汰して整理していくのがまず大事ではないかと思うのですけれども。乳牛の場合には乳房炎や蹄病が非常に大事な病気ですので、これをどうするかというのは、抗病性育種に加えて牛舎等の設計をもう一度考え直す必要があると思います。

それから育種、私は畜産が専門ですので、育種のことについて簡単にお話ししたいのですが、乳牛においては多様な飼養形態や経営が展開されると思いますので、放牧に向く牛、フリーストール牛舎に向く牛、これはアメリカ辺りでは普通になってきておりますので、用途に向けた育種改良を行っていかなければならないと思います。そこにはゲノミック評価を取り入れた育種が必要だと思います。

和牛も同様で、北海道が重要な産地になることはまず間違いないと思いますし、関係者の間では令和9年に全国和牛能力共進会を北海道で開催するとの話もあるが、これに向けて北海道は明確な育種改良計画を立てていらっしゃると思いますが、是非、分かる形で進めていただきたいと思います。

それから多様な品種を飼養していくことが大事だと思いますけれども、その中でも放牧適性の高い日本短角種についてももう少し真剣に取り組む必要があるのではないかと。今のままでは絶滅危惧種になる可能性があるため、この点も力を入れていくべきだと思います。

あと、次世代高速通信インフラの話がありましたけれども、地方の農村を守るためには絶対に必要。今の若者は例えば私たちの学生はテレビをほとんど見ないのですけれども、インターネットニュースはよく見えています。テレビはもういらないかもしれないというくらいでして、テレビを見て欲しいと言っても、テレビが無いですという学生がすごく多くなりました。ということは地方ではインターネット環境が整うと若者が生活していけるのではないかと思いますので、この点についても是非進めていただけたらよいのではないかと思います。以上です。

## ○柳村会長

鈴木委員お願いします。

## ○鈴木委員

はい。十勝の芽室町の鈴木です。

私が一番お聞きしたいところが、地域それぞれの個性が光る多様な農業の確立ということなのですが、私の住んでいる集落には今5軒の農家がございます、今年1軒おやめになります。5軒あるうちの1軒は42歳の新規就農の子で、有機農業をやっているものですから、彼が畑の賃貸や売買の斡旋があって希望しましても、草をたくさん生やしてしまうということで、農業委員さんは彼には売れませんということになりました。2軒の農家とちょっと離れた農家の3戸で分け合うこととなりましたので、我が家も39町から49町の畑になります。おかげさまでトラクターにGPSも付いておりますので、うまくコミュニケーションの取れない外国人の婿でもまっすぐに畝を切ることができるようになってお

ります。

地域(集落)農業の将来ビジョンの策定と積極的な発信の促進とありますが、実際、今、正に私個人が考えるところでは、私の地域の3軒の農家で農業生産法人を作らないとやっていけないのではないかとこの所まできています。1軒は今年の春に酪農業を営んでいた45歳の経営主が亡くなりまして、今高校3年生の息子さんが来春高校を卒業したら酪農を復活するという18歳の男の子がいる農家です。そこにはお母さんとおばあちゃんしかいない農家なので、やはり誰かが何かを見せてあげられるような、過程なり何なり会社にしていくならないとダメなのではないかと思っているので、集落で徹底的話し合うということが、道としてはどのようにして集落に話し合い持っていけるのかということが気になります。

畑作と酪農の方には残念ながら国の補助金があまりないですね。肉牛と水田農業は全国的なものだから補助金があるんだけど、ちょっと残念だよねということをとときどき聞くので、くださいという訳ではないのですが、何らかの助けがあれば、これから農業を始めようとしている18歳の子や法人を作ったときに何か良いものがあればいいなと感じております。以上です。

#### ○柳村会長

それでは、道の方から御発言をお願いします。手短によろしくをお願いします。

#### ○宮田農政部次長

橋本局長の方から、本間委員から御発言のありましたスマート農業の普及のためには基盤整備が不可欠。国土強靱化対策をよろしくということ。それから直接支払いについてもお願いしたいという点について、お願いします。

#### ○橋本農村振興局長

本間委員からの御意見ありがとうございました。

本道農業の生産力あるいは競争力強化に向けては、基盤整備はその基礎となる、屋台骨となっていくという意味では非常に重要なものであるということは、私どもも同じ認識でございますので、今後、一層省力化や国土強靱化を進めていきたいと思っておりますし、また、その一丁目一番地といいたいまいしょうか、予算獲得は非常に重要なことでもありますので、これから毎年度事業を計画的に進めていけるように頑張っていきたいと思っております。一方で、予算を獲得してそれで全て終わるかということそうではなくて、事業を円滑に進めていく上で、例えば建設業界に関連する、そちらでの働き方改革への対応が必要となってきますし、時代の移り変わりに伴って新しい技術を取り入れていく必要があると思っております。直接営農に関わる点では地下灌漑システムが最近普及してきておりますし、新しい営農のやり方もこれに伴って普及してきているのかなと思っております。また、ブロードバンドを中心とした高速通信網の整備も必要だと認識をしております。

我々が補助で事業を行う場合には、レディメイドというよりも地域、地域に応じたオー

ダーメイド型で事業を進めていきたいと思っておりますので、本間委員の御意見を参考に引き続き取り組んでまいりますので、よろしく申し上げます。

#### ○宮田農政部次長

続きまして谷口委員、堂地委員からお話のあった農福連携。それから谷口委員のPRやイベントの関係、鈴木委員の集落での話し合いの関係について、経営局長からコメントいたします。

#### ○渡邊農業経営局長

まず、農福連携についてでございます。谷口委員から障がい者の理解をするための勉強会の取組を行っているかとの御質問であったと思います。結論から申し上げますと、勉強会という形とは少し違うかもしれませんが、本年度実施しようと考えております。

これまで農福連携につきましては、非常に重要な取組であると我々も思っておりますので、農政部もそうですし保健福祉部も一緒に進めてきたところであります。こんな取組がありますとか、農福連携はこういうものです。このようなメリットがありますといったことを今まで御紹介してきたのですけれども、今年度はもう少し具体的に取組を推進してみようということで、一つ事業を作りまして、地域を対象に、関心を持っていただいたところがありますので、その地域に入って関心がある農家と関心のある福祉事業者に手を挙げていただいて、具体的にそれぞれを訪問して、お互いに農業とはどういうものなんだ、福祉とはどういうものなんだということをお互いに知ってもらう取組を実施して、それを具体的な農福連携の地域全体としての取組として広げていくということをやろうと思っております。

イベントのお話もご指摘いただきました。新規就農、担い手不足の関係につきましては、いろいろな手法があるのだろうと思います。地域毎にいろいろな取組を行っていただいております。イベントのようなこと、就農フェアへの参加のような形のイベント、個々の地域での取組、あとはハード整備のようなところで住宅を整備するとか。本当に幅広い取組を行っていただいております。道がそのようなイベントを直接支援することはなかなか難しいのですが、地域でこのようなことを行って、こうした成果が上がっているよということとは積極的に御紹介していければと思います。

鈴木委員からいただきました、集落での話し合いにつきましては、先ほど簡単に触れさせていただきましたが、人・農地プランの実質化ということがこれから進んでまいります。地図等を活用した見える化、見える化されれば進めば話し合いが進む契機になるのではないかと考えております。特にこの話は、個々の方々の財産に関わる話なので、生々しくて議論できないということも分かるのですけれども、一つのきっかけとしてこういったものも使っていただきたいと思っております。以上です。

#### ○宮田農政部次長

最後に堂地委員から様々な御意見がありました。スマート農業を実施していくためには

人材の育成が重要。新品種・新技術では牛白血病は耐性の牛ではなくて、淘汰が基本ではないのか。それから、育種の関係では放牧、フリパラに合う多様な乳牛が必要で、それにゲノミック評価を活用していけば良い。和牛全共の話、日本短角種のお話がありました。

鈴木委員からは、補助金の関係で肉牛と米にはあるのだけれども、酪農にはないという御意見がございましたので、生産振興局長、技術支援担当局長、道総研からお願いします。

#### ○水戸部生産振興局長

鈴木委員からありました、米と肉牛の補助金のことですが、具体的に承知していないのですけれども、他にもいろいろな補助がございます。たぶん我々のアナウンスが伝わっていないのかなと思うのですが、実際にこのようなことがやりたいということがございましたら、振興局にご相談いただければ、畑作でも野菜でも乳牛でもいろいろな事業がございますし、是非、ご活用いただければなと思っております。

和牛の全共ですが、開催の要望を受けてございます。今後実現するかはこれからの話ですけれども、それに向けてゲノミック評価、優良肉牛の受精卵移植等の先端技術を活用しながら進めていきたいなと思っております。以上です。

#### ○秋元技術支援担当局長

スマート農業に係る人材の育成ですけれども、これは正しく重要なことだと思っております。スマート農業は一つの技術ですので、実際に使うそれを農家の方々が自分の経営あるいは経営スタイルに合っているかどうか、効果が発揮できるかどうか重要であると思っております。そのためには、農家の方々がそういった情報をしっかりと得られるということが必要ですし、それを普及する現場の指導員の育成も必要であると思っております。これから本格的に普及していきますので、地域でそして農家の方々にあった形で導入できるような研修体制、指導体制を整備していくことへの考え方も持っておりますし、道としても国への提案についても考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

#### ○竹内農業研究本部長

堂地委員からご指摘のあった点ですけれども、栄養管理、飼養管理に伴う疾病の方が被害が大きいですし重要であることは認識しております。我々道総研でも周産期疾病については飼養管理方法の対策を今年度出しましたので、そのようなことはしっかりとやっております。それから牛白血病につきましては、委員のおっしゃるとおり淘汰が一番重要であると思っております。それについては、2年ほど前に畜産試験場で淘汰に関する試験研究を開始しておりますので、これにつきましても成果を出して現場に普及していきたいと思っております。

それからゲノム育種につきましては、全てのを網羅的に実施するというのは難しいと思っておりますけれども、順次、取り組めるものから取り組んでいきたいと考えております。

#### ○柳村会長

どうもありがとうございました。それでは各委員からの御発言に戻りたいと思います。16時半までに必ず終わらなければならないと思ってたので、少し急がせたところがありますが、もう少し時間は延ばすことが可能だと聞きましたので、たくさんの時間があるという訳ではありませんが、あまり端折る必要はございませんので、御発言をお願いします。それでは小林美代子委員からお願いします。

#### ○小林（美）委員

浦河町から来ました小林です。私は4番か5番かなと思うのですが、うちの夫たちがパークゴルフの仲間で牧場や農家の草刈りをしています。頼まれて、シルバー人材センターが他にあるのですが、それとは別に草刈りを4、5人でやっていて、汗だくでやってきては帰ってきてすぐ洗濯という感じの毎日です。その農家は高齢化してきています。新規の企業のところもあります。農協が間に入って頼まれて夫たちがやっています。

分からない人の場合には、前の分が入金になってから頼まれたら行くという感じでやっているのですが、高齢者ばかりではなく若い人とお母さんでやっている牧場もあります。昔生産した馬が活躍したとかで、立派な庭があるのですが、その庭の手入れが高齢化のためできないというので4、5人で手入れをしています。そのようなことをアルバイトとしてやっているのですが、そのようなことへ支援する何かがあればよいなと思っているのですが、支援については頼む方も作業する方についても何かあればいいかなど。機械は自分の所有する機械を持って行って使うのですけれど、壊れたりすると自分で買わなければならないということがあるものですから、何か良い支援がないかなどと思っています。

それから、新聞で報道されているのでご存じかと思いますが、浦河のいちごの直売所が札幌にできました。私も行ってみたいなと思ったのですが、夜しか開いていないのでやめましたけれども、皆さん是非行ってみてください。以上です。

#### ○柳村会長

それでは小林雅子委員をお願いします。

#### ○小林（雅）委員

コープさっぽろ活動企画委員会の小林です。

私は5番、6番になると思うのですが、まず、以前北海道では育たなかった作物が、技術の向上であったり気候の変動もあるのかもしれませんが育つようになってきていると思います。そこで農業者も含めたいろいろな団体がプロジェクトを作って、もっと地域を活性化しようということで、プロジェクトを立ち上げていろいろな作物を栽培し、作物からできるものでいろいろなことができれば良いということで活動している団体があるので、そういったところに北海道の支援があったら良いなと感じております。

支援自体があるのかどうか分からないので、支援をしているのかということと、今後、そういったプロジェクトが立ち上がったときに、地域の活性化のために北海道の支援があると良いと思います。

あともう一つ。6番ですけれども、道民に支えられる農業・農村ということで、私たちは消費者ですので、まず、消費者が北海道の作物を購入し、それを食すことが大事だと思っております。健全な食生活というところで、本当に今の若い方々、もちろん健全な食生活をされている方もたくさんいらっしゃると思いますけれども、そうではない方もいるかなと感じております。これから施策を作る時に、私たちは北海道の農業を応援するという立場ですので、施策を作るときには協力できるところは協力したいと思いますので、是非、お声かけしていただけたらありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

## ○柳村会長

引き続き小野寺委員をお願いします。

## ○小野寺委員

いつも我々中央会は生産者の意見を聞く立場で、なかなか意見を言う立場ではないものですから、今日は道と今までいろいろな事業を推進していく中で、我々北海道農業として抱える問題の中で特に重要な点について、今後とも道にいろいろなお願いをして、北海道農業をどうしていくのかという、今日のテーマが5年後、10年後を見据えた北海道農業の観点ということで書いてありましたので、一つ申し上げたいと思います。

私たちが北海道農業としてどのようにしていくのかというところでは、特に先般も国の方にお話をしてまいりましたけれども、これからの食料自給率をどのように、国としては45%を目標に掲げておりますけれども、現実には38%。北海道の自給率は高い訳でありますけれども、全国的に日本の食料基地と言われる北海道が、我が国が抱える自給率の問題というのを北海道としても真剣に考えていなければならないと私どもも考えておりますので、この部分について、北海道としてしっかりとこれからの自給、生産、この中で最も大事なものは持続可能な農業をどうしていくのか。SDGsが言われておりますけれども、持続可能な農業を行っていく中で家族経営の農業経営のあり方の部分に対して、もっともっとしっかりと我々JAグループと北海道が手を携えてやっていかなければ、全てが法人であるとか協業組合でやることによって解決する地域もありますし、なかなか地域によっては規模拡大をしたくてもできない。このような地域は、土地条件が良くて農業生産性が高いというところは規模拡大にならないわけでありまして、そのような経営は多種多様な、野菜を入れたり、あるいはメロンを作ったりということで、自分の労働力を酷使してやっている農業が続くということからすると、これからの家族経営のあり方によっての農業生産性の拡大も必要でありますし、現在の農業生産をどのように維持し続けるのかということが我々JAグループにとっても一番重要なことですので、その観点から基本計画にこの部分を盛り込んでいただきたいということですのでございます。

先般、日本経済同友会とJAグループの意見交換会で私どもの方からいろいろとお話をさせていただきました。特にJR貨物に関する問題。それから担い手、人材不足などのお話をさせていただきましたけれども、これらの問題は農業だけに限らず、全ての業種、全ての人たちが今抱えている大きな問題であることをお互いに認識したところですが

も、そのような中であって、道内の一次産業が抱えている問題というのは多種多様な大きな問題がありますし、農業生産基地として北海道がこれから5年10年先に抱える問題は何かということになってくるのでありますけれども、食料・農業・農村基本法の理念に、将来にわたって良質な食料を合理的な価格で消費者に指示される農産物を生産するということが大事であるということは、私からお話しなくても、既にそのような状況になっております。

北海道の農産物は原料生産が主だったものであります。先ほど御意見もありましたが、このような部分を持続可能にしていくためには、J R貨物の輸送の問題が北海道農業のこれから5年、10年で最も議論になるところであろうと思ひ、我々としては一番危惧しているところでもあります。J R北海道にもいろいろお話をしておりますけれども、貨物輸送の問題は北海道のJ R13路線の廃止の問題であるとか、新幹線が僅か10分間速く走るために貨物列車を走らせられないという大きな問題を、我々としては指摘を受けております。

これらの問題を中長期的にしっかりと議論していくということについて、北海道の経営企画の中では議論されていると思ひますけれども、農産物を輸送する部分については、農政部が一番、北海道農業の根幹を支えているのですから、輸送の部分について、様々な交通網の問題あるいはJ R貨物の問題について議論があるところでもありますけれども、農産物輸送としてどのような輸送を将来行っていくのかという議論が、どこまで進んでいるということがあれば、お聞かせいただきたいと思ひてございます。

我々としては、このJ R問題はドライバー不足等いろいろなことについて、十分認識しているところではありますけれども、北海道の総合政策の中でこれらの問題は話し合われていると思ひておりますから、そのような部分をお聞かせいただければと思ひてございますし、道庁内で、この流通問題しっかりと捕まえて議論いただければということをお願い申し上げておきたいと思ひます。以上です。

## ○柳村会長

ありがとうございました。関連発言はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、最後になりましたけれども池浦委員お願いします。

## ○池浦委員

今日、新たな国が定める食料・農業・農村基本計画の策定に向けて、政策提案のポイントという形で説明を受けた中で私の方から二つ、二点ほど。

一つ目は、本日の説明の中で、本道としてめざす農業・農村の姿ということで、6つほどポイントを絞って示していただきました。これを見た中で農業という産業の振興が地域社会、農村の豊かさに繋がるという視点が感じられました。是非ともこの視点に立って国が策定する基本計画についても提案をしていただきたいと思いますのと、同時にそれを受けて策定されるであろう、道の北海道農業・農村振興推進計画ですね、これも産業の振興とともに地域社会が豊かになるという視点を是非とも取り入れていただいて、具体的な政策立案を進めていただきたいと思いますというのが1点目でございます。

2点目は食品加工業としての立場からのお願いでございます。

いうまでもなく農業で生産される食材を使った食品加工業、これが連携強化をもっとするべきであろうと。食材として、原材料としての供給も大事ですけれども、道内で生産された食材が加工されて、道産商品として外に出て行くということを念頭において政策を展開していただきたいという考え方でございます。

ただ、現在、TPP11ですとか日EU・EPAの発効の中で、皆さんご存じのようにワイン、チーズ等が既に前年を上回る勢い手で輸入されている。道内の食品加工業者としては、こうした海外から輸入される安価な商品と戦っていかなければならない。戦っていかなければ、道産食材、原材料としての需要を先細りさせてしまいますし、ひいては、国内での食品需要が海外輸入品に取って代わられてしまうということが起こりうるということを懸念しております。

道内も含めて食品製造業が道産食材を継続して使用していくため、このためには、まずは安定した供給をお願いしたいということでありまして、同時に道産食材を使用した商品が市場で販売競争力をちゃんと有するよう、適正かつ合理的な価格水準の維持を私どもはお願いしたいと思っております。

一次産業である農業と二次産業である食品加工業、これが北海道の食を支える両輪であると考えておりますので、この両産業が連動して持続的に発展していけるように、是非とも政策にこの視点を入れていただきたいというのが2点目でございます。

これを踏まえまして、私の立場、道経連としての立場で経済界を代表している形ですけれども、こうした形から本道農業の持続的な発展、そして活力ある農村社会の実現。これに向け、経済界としても是非、協力・応援をしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

## ○柳村会長

それでは、道のほうから御発言をお願いします。

## ○宮田農政部次長

どうもありがとうございます。

それでは、小林美代子委員と小林雅子委員からお話のありました、地域での取組について、道の支援があればなということについて。具体的には、農家の草刈りの関係であるとか、それからいちごカフェの関係について、坂部局長をお願いします。

## ○坂部活性化支援担当局長

今、お話がありました地域から草刈りを頼まれるですとか、そういった地域の整備について頼まれて複数の方々がそれに取り組んでいるということへの支援ということでございますけれども、国の交付金に多面的機能支払交付金というものがございます。地域の農地の維持ですとか施設の補修ですとか、そういったことに共同で取り組むことに対して支援するという制度がございます。



先ほどお話しされた中身がこれに該当するのかどうかについては、なかなか難しいところではありますが、是非、中身についてご相談いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

### ○宮田農政部次長

それでは小野寺委員からお話のありました、J R 貨物、物流の問題、農産物輸送の関係につきまして、農政部長からコメントさせていただきます。

### ○小田原農政部長

御意見、本当にありがとうございます。

小野寺委員からお話のあった、輸送ですね、非常に重要な問題であると思っております。

青函トンネルが開通して31年になります。新幹線が開業して4年ですけれども、現在、青森と函館、厳密にはちょっと違うのですけれども、その部分は新幹線と貨物が供用して使っているという状況です。新幹線と貨物がすれ違う時に新幹線が通常の260km/hで走行すると転覆する恐れがあるということで、現在、青函トンネル内の新幹線の速度は160km/hで走っております。去年までは140km/hでしたけれども、安全性が確認されたということで160km/hになっております。この後、2030年度に札幌まで延伸されます。札幌まで延伸したときに、現在 J R 北海道で出した中期の経営方針によると、320km/hか360km/hで東京まで行くと4時間半で結ぶことができるというようなことが書かれております。

ということは、どうしても青函トンネルの供用区間で貨物がすれ違うところをなんとかしないとならないと。技術的には、例えばもう1本掘るとかいろいろな手法はあるのですけれども、今のところ、何れの解決策もすぐにはこれを解決できる状況にはなっていないということになっております。

そこが小野寺委員からのご指摘であると思っておりますけれども、北海道の農畜産物は、日本の食料供給基地とっておりますけれども、北海道は500万人くらいしか人口がない、全国では1億数千万人いるわけですね。ほとんどの農畜産物がかなりの割合で本州に送られています。どのような手段を使って送られているかと言いますと、一つは今お話のあった貨物、J R 貨物です。それからもう一つは船とトラックを組み合わせた輸送。それからもう一つ、航空機があります。それぞれの農畜産物によって、その商品の特性ですとかガサですとか、後は値段といったものを踏まえて今の物流が成り立っているということです。

例えばですけれども、この北海道農業・農村の動向、年次報告にですね、後で読んでいただければと思っておりますけれども、130ページから農畜産物の流通の動向というのがありまして、例えば、右側の131ページの上に、鉄道とトラック・フェリーと内航船と航空機と書いてありますけれども、お米ですと鉄道で約4割と、それからトラック・フェリーで6割というような割合になっています。野菜でいうと、馬鈴しょは鉄道が4割、トラック・フェリーが6割。たまねぎは鉄道が6割となっております。高いものでいうと野菜の一番下にあるメロンで航空機の割合が非常に高いですし、あとは鮮度であるか短時間で消費地まで届ける必要のある花は航空機がかなりの割合を占めております。それぞれ組み合わせて

輸送しているということで、北海道の農業が今後発展して、食料供給地域として成り立っていくためには、この物流をどうするかということは非常に重要でして、これは農政部にいますから農政の視点で見ますけれども、道庁としてもこれは非常に大きな問題であると捉えています。現在、各部で具体的な策はまだございませんけれども、情報共有をしているということです。この青函供用の話も含めて、新幹線の話というのは基本的には国で方向性を出していくということになっておりますけれども、我々としても農畜産物輸送の重要性、農業が成り立っていくための基本的な条件なので、ここは目線を一つにしながら進めて行きたいと思っております。よろしいでしょうか。

## ○宮田農政部次長

あと小野寺委員から御意見をいただきましたのは、自給率のお話、持続可能な農業のお話、そして家族経営のお話がありました。それから、池浦委員からは農業が地域振興につながることに具体的な施策の立案、食品製造業と農業がともに安定してやってくれるように安定供給と競争力強化をということでしたけれども、この辺りの役割は私のかなということ、今思っていることをお話させていただきたいと思っております。

自給率それから持続可能な農業。北海道の農業は今こそ生産力の強化であると思っております。どの品目をとっても欲しがられています。これまでは、欲しがられているものが多かったのですが、何かが余っていてという時代がずっと続いてきましたけれども、今は牛乳も北海道米もそれからポテトチップ用馬鈴しょも、どれをとっても欲しがられています。そのときには生産力を付けて、量を稼ぐ。併せてアウトプットとしてのチャンネルとして、輸出の部分での出口のチャンネルを用意していくことが大事なのかなと思っております。今こそ様々な施策を効果的に活用して生産力を上げていく。現在、北海道の農業産出額は1兆3千億円ですけれども、更に、更にということだと思っております。

それから家族経営のお話がありました。北海道はどうしても大規模化、大規模化と皆さん見てしまうと思うのですが、本道の農業経営体3万6、7千のうち家族経営が93%を占めております。大規模な企業的経営は7%です。ただ企業的経営が目立ってしまうのはニュースになるので目立ってしまうのですが、大宗は、93%は家族農業です。私はこの後も基本となるのは家族農業と考えています。ただし、そこでどうしても抜けていく方、高齢化等で辞めていくということがありますけれども、その時に地域の生産力を維持・強化するために、それをカバーしていくのが企業的経営かなと思っております。特に今年からの10年は国連で言うところの「家族農業の10年」です。そうした中で、家族農業をどうするのかというところを、今、家族農業を支援する施策もありますので、そうしたところも効果的に活用しながら、JAグループ北海道の皆さんとも一緒に進めて行きたいと思っております。

それから、池浦委員の農業と地域振興、それから食品製造業のお話ですけれども、正に、我々が農業という手段を使いながら結局は地域振興ですね。農業がなければ町がなくなる、北海道の場合。特に資料4-1の3ページ目でお示ししているのが、この絵（農業が地域の雇用・経済に果たす役割）ですけれども、これは具体的に見ていただければ分かりますけ

れども、精糖工場があって、チーズ工場があって、冷凍コロッケがあってといったら、これ芽室町です。A町と書いてありますけれども芽室町です。我々このほかにB町とC市を持っておりますので、もし必要であれば。ちなみにB町とC市は別海町と深川市です。A町は畑作地帯ですけれども、酪農地帯の別海町、稲作地帯の深川市となっております。

そうした中で、農業がなければ、輸送業もなくなってしまし、食品工業もなくなってしまし、機械屋さんも肥料屋さんもなくなってしまし、というところで正に御意見のあったとおりでと思いますので、そうしたところでやっていきたいと思っております。

その続きとして食品製造業の話。北海道には雪印メグミルクの工場が6町村にありますけれども、やはり、その6町村の基幹産業としての乳業ですので、そこに対しての安定供給、さらにはこの後考えていかなければならないのは、先ほどご指摘のありました、国産品のプレミアム、プライオリティをどう付けていくのかということが課題となりますので、安定供給につきましては何とか頑張ります。競争力強化につきましては、またご相談させていただきます。一緒にやっていきたいと思っております。私からは以上です。

## ○柳村会長

どうもありがとうございます。皆さんから考え方の1番から6番まで万遍なく御意見をいただきましたし、非常に多面的な御意見をいただいたのではないかなと思います。

また、道からも貴重な情報の提供や心強くなるようなお話をいただけたのではないかと思います。

最後、私の役割として、これまでの議論の総括をしなければならないので、簡単に一言だけ申し上げます。

この先、5年から10年を考えた上での基本計画、それに対しての政策提案といったときに、是非とも考えておいたほうが良いのではないかなという点が一つあります。それは何かと言いますと、北海道の農業経営体の平均所得が1,000万円を超えたことです。1,100万円、酪農に至っては2,500万円を超えています。なおかつここ数年の状況を見ると、かなりの勢いで所得が伸びています。このような状況の中で、北海道の農業経営は、今何をしなければいなくて何が課題なのか、そこを改めて問う必要があるのではないかと思います。

もっと端的に言えば、所得問題は今、課題として存在し得るのかどうか、ということについて一定の答えを用意しておく必要があるのではないかと思います。

これだけの所得を上げれば、もうこれ以上は良いでしょうということも言えなくもない。しかし、本当に所得問題が課題にならないかということと必ずしもそうではなくて、所得の多い少ないといった格差の問題があるでしょう。それから、もしかしたら多くの農業者は、今が所得としては1番良くて、この先、もしかしたら所得は下がっていくのかもしれない、そういった不安を持っているのかもしれない。もし、これから所得が下がっていくという見通しを農業者の皆さんがお持ちであるならば、積極的な投資をしないし、ましてや自分の子供たちに農業をやりなさいと強く言えなくなる可能性があると思います。そうすると所得問題について何が問題なのかと言うことは、今の時点で改めて問う必要があると思います。

それから、今日のお話の中で、「不安」という言葉が聞かれました。多くの農業者あるいは農業関係者は、北海道の農業について、もう全然不安はないよと言い切る人は少なく、多くの方がいろいろな不安を持っているのが実際であろうと思います。では、その不安は所得の問題だけなのか。おそらくは様々な所得以外の要素が不安に繋がっている部分があるのではないかと思います。

今日のお話の中で、一つ重要であると思ったことは、情報共有とコミュニケーション。この問題があると思います。情報共有のところは、実需者と生産者がもっと細かく情報を共有できればもっとお互いのミスマッチを解消して良い方向に持っていけるのではないかとこのお話が南委員からあったと思います。こういったことは一つ一つ小さなことでも埋めていく必要があるのではないかと思います。

もう一つ感じたのは、特に、女性の委員からのお話ですけれども、もう少しきめ細やかなコミュニケーションが必要で、そのことが無いためにいろいろな漠とした不安が掻き立てられているところがある。例えば、農村社会に関してはそのようなところがあると思うのです。いつの世でもそのようなことがあるとも言えるかもしれませんが、現代の社会が抱えている特徴の一つとして指摘されている点です。一言でいいますとリスク社会ということですが、現代社会において、農業だけではなくて段々とリスクが高まってきている。ところがそのリスクを受け止める、あるいは和らげる仕組みがどんどん細ってくる。例えば家族であるとか地域であるとか、いろいろなところがリスクを和らげたり解消したりするための装置として働いていたのですが、そういうものが消えていく。ですから農村の社会が衰退していくと、大きくなるリスクに反して、全て個人が受け止めなければならなくなってしまっている。これがリスク社会といわれているものの特徴です。おそらく北海道の農業・農村の現場においても、いわゆる「リスク社会化」という現代的な事象が現れているのではないかと思います。

それを仕方が無いかと受け流すのも一つの考え方であると思いますけれども、これらに対して何かできることはないのだろうかと考える必要があるのではないかと思います。新しい問題が北海道の農業・農村に出てきており、それに対して何か有効な手段はないのか、新しい視点で考えていく必要があるのではないかと思います。以上、私からの総括とさせていただきます。

道から何かございますでしょうか。

## ○宮田農政部次長

多くの貴重な御意見、御提言どうもありがとうございました。

本日いただいた御意見につきましては、この後、8月から9月にかけて地域との意見交換を行います。そこで伺った意見とともに整理をしまして、今後の国との意見交換、そして政策提案に向けての基礎資料にしていきたいと思っております。

それから、次年度になりますけれども、北海道の農業・農村振興推進計画の改定時期になります。次は第6期になりますけれども、その計画の検討に当たっても活用させていただきたいと思っておりますので、引き続きご助言等をよろしく申し上げます。以上です。

○柳村会長

それではこの議題つきましてはこれで終わりたいと思います。  
最後にその他ですけれども事務局の方から何かございますでしょうか。

○事務局

特にありません。

○柳村会長

それでは、これで本日の議題は全て終了いたしました。  
全体を通じまして、他に皆様から何かございましたら、お願いいたします。  
よろしいでしょうか。それではここで進行を事務局にお返ししたいと思います。

○山根主幹

ありがとうございます。以上をもちまして、本日予定しておりました議事は、全て終了いたしました。ご出席の皆様、大変ありがとうございました。最後に農政部長から一言御礼を申し上げます。

○小田原農政部長

本日は、長時間にわたりまして熱心な御議論、そして御提言をいただきまして、感謝を申し上げたいと思います。

私、ここに来る前に2年間、渡島総合振興局におりました。大規模なとか経営規模がというんですけれども、渡島は平均耕地面積でいうと、1戸当たり10ha位なんですね。北海道全体の平均面積の3分の1程度ですけれども、それでも施設園芸を中心にしなやかな、多様な農業を展開しているということで、今日いただいたたくさんの御意見、例えば地域ですとか話し合いですとかそれから情報共有、ここはAI等の機械ではない、非常にアナログな部分で、地域を創っていく上で、非常に重要な御意見であると感じております。また、物流の話ですとか、長い目で見たときに不安というのかリスクもあるのかなと感じております。

今後は今日いただいた御意見を、基本計画への提案もそうですけれども我々の施策にも反映させるように検討したいなと思っております。

皆様におかれては、今後とも、それぞれの立場から、本道農業・農村の振興に一層のお力添えをお願いする次第であります。閉会に当たってのあいさつとさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

○山根主幹

これもちまして、令和元年度第1回北海道農業・農村振興審議会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。